

議事日程 (第2号)

令和2年12月9日 午前9時開議

- | | | |
|-------|-----------|---------------------------------------------------------------------|
| 日程第1 | 一般質問 | |
| 日程第2 | 議案第103号 | 日野町江府町日南町衛生施設組合規約を変更する協議について |
| 日程第3 | 議案第104号 | 鳥取県西部広域行政管理組合の共同処理事務及び規約を変更する協議について |
| 日程第4 | 議案第105号 | 鳥取県町村総合事務組合の規約を変更する協議について |
| 日程第5 | 議案第106号 | 日南町美術品等取得基金条例の廃止について |
| 日程第6 | 議案第107号 | 日南町林業総合センターの設置及び管理に関する条例の廃止について |
| 日程第7 | 議案第108号 | 日南町印鑑条例の一部改正について |
| 日程第8 | 議案第109号 | 日南町督促手数料及び延滞金徴収条例等の一部改正について |
| 日程第9 | 議案第110号 | 日南町国民健康保険税条例の一部改正について |
| 日程第10 | 議案第111号 | 令和2年度日南町一般会計補正予算 (第9号) |
| 日程第11 | 議案第112号 | 令和2年度日南町国民健康保険特別会計補正予算 (第4号) |
| 日程第12 | 議案第113号 | 令和2年度日南町介護保険特別会計補正予算 (第3号) |
| 日程第13 | 議案第114号 | 令和2年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算 (第3号) |
| 日程第14 | 議案第115号 | 令和2年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第2号) |
| 日程第15 | 議案第116号 | 令和2年度日南町簡易水道事業会計補正予算 (第2号) |
| 日程第16 | 議案第117号 | 令和2年度日南町病院事業会計補正予算 (第4号) |
| 日程第17 | 令和2年請願第5号 | 全国知事会の提言に基づき、新型コロナウイルス禍における日米地位協定の抜本的改定に取り組むよう国及び関係機関への意見書提出についての請願 |
| 日程第18 | 令和2年陳情第5号 | 小規模企業振興に関する条例の制定の要望について |

本日の会議に付した事件

- | | | |
|-------|-----------|---------------------------------------------------------------------|
| 日程第1 | 一般質問 | |
| 日程第2 | 議案第103号 | 日野町江府町日南町衛生施設組合規約を変更する協議について |
| 日程第3 | 議案第104号 | 鳥取県西部広域行政管理組合の共同処理事務及び規約を変更する協議について |
| 日程第4 | 議案第105号 | 鳥取県町村総合事務組合の規約を変更する協議について |
| 日程第5 | 議案第106号 | 日南町美術品等取得基金条例の廃止について |
| 日程第6 | 議案第107号 | 日南町林業総合センターの設置及び管理に関する条例の廃止について |
| 日程第7 | 議案第108号 | 日南町印鑑条例の一部改正について |
| 日程第8 | 議案第109号 | 日南町督促手数料及び延滞金徴収条例等の一部改正について |
| 日程第9 | 議案第110号 | 日南町国民健康保険税条例の一部改正について |
| 日程第10 | 議案第111号 | 令和2年度日南町一般会計補正予算 (第9号) |
| 日程第11 | 議案第112号 | 令和2年度日南町国民健康保険特別会計補正予算 (第4号) |
| 日程第12 | 議案第113号 | 令和2年度日南町介護保険特別会計補正予算 (第3号) |
| 日程第13 | 議案第114号 | 令和2年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算 (第3号) |
| 日程第14 | 議案第115号 | 令和2年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第2号) |
| 日程第15 | 議案第116号 | 令和2年度日南町簡易水道事業会計補正予算 (第2号) |
| 日程第16 | 議案第117号 | 令和2年度日南町病院事業会計補正予算 (第4号) |
| 日程第17 | 令和2年請願第5号 | 全国知事会の提言に基づき、新型コロナウイルス禍における日米地位協定の抜本的改定に取り組むよう国及び関係機関への意見書提出についての請願 |
| 日程第18 | 令和2年陳情第5号 | 小規模企業振興に関する条例の制定の要望について |

出席議員 (10名)

1番 大西健	保君	2番 古都勝人君
3番 岡本健	三君	4番 荒木博君

5番 檀 田 洋 一 君
7番 近 藤 仁 志 君
9番 坪 倉 勝 幸 君

6番 岩 崎 昭 男 君
8番 久 代 安 敏 君
10番 山 本 芳 昭 君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

局長	事務局長	事務局出席職員氏名	書記	局長	議員氏名
	花 倉 幸 江 君	説明のため出席した者の職氏名	花 倉 順 也 君		
町長	中 村 英 明 君	農業委員会会長	梅 伊 實 君	林 田 延 君	操 君
副町長	丸 山 山 下 順 悟 君	教育長	伊 實 君	田 延 君	穂 君
総務課長	木 村 山 下 順 久 君	企画課長	伊 實 君	田 延 君	郎 君
建設課長	財 村 山 下 順 久 君	住民課長	伊 實 君	田 延 君	史 君
農林課長	坂 村 山 下 順 久 君	福祉保健課長	伊 實 君	田 延 君	紀 君
教育課長	段 村 山 下 順 久 君	会計管理者	伊 實 君	田 延 君	よ 君
保育園長	段 村 山 下 順 久 君	農業委員会事務局長	伊 實 君	田 延 君	博 君
病院事業管理者	中 倉 曾 森 政 君	病院事務部長	福 松 君	家 本 君	樹 君

午前9時00分開議

○議長（山本 芳昭君）おはようございます。
ただいまの出席は10名です。定足数に達していますので、令和2年第10回日南町議会定例会を再開します。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（山本 芳昭君）日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。
タブレットの一般質問答弁要旨ファイル7ページをお開きください。

3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）おはようございます。日本共産党の岡本健三です。
私は12月定例会で、まず、国民健康保険、以降、国保と略します。国保の都道府県化と第2期の運営方針について、そして2つ目に、ごみ処理の広域化について質問します。
さて、英国では、昨日から高齢者や医療従事者などを対象に、新型コロナウイルスワクチンの接種が始まりました。このワクチン接種がコロナ禍解決の突破口となるのを期待しています。

一方、国内では、12月4日から6日に報道各社が行った世論調査で、菅内閣の支持率が大きく下落しました。新型コロナ感染拡大への無策と、GoToキャンペーンに固執する姿勢に不満が噴出した形です。新型コロナのこれ以上の蔓延を防ぐためにも、政府の真摯な対応を期待しています。

それでは、まず、国保の都道府県化と第2期の運営方針についてお聞きします。

申し上げるまでもありませんが、国保は75歳未満で協会けんぽなど職域保険に加入していない方全てが加入する保険です。つまり、国保は日本の国民皆保険制度を支える制度であり、社会のセーフティーネットの一つと言えます。実際、厚労省の2018年度国民健康保険実態調査によると、鳥取県で国保に加入している世帯主の43%が無職であり、32%が被用者です。ここで被用者というのは、組合健保や協会けんぽなど、被用者保険の加入対象とならない非正規雇用の方が多くを占めていると考えられます。無職や非正規雇用の方が多いため、国保は加入者の所得水準が最も低い公的医療保険となります。したがって、私たちの暮らしを支えるセーフティーネットとして、近年その重要性がますます高まっています。

この国保の制度に、いわゆる都道府県化という大きな改正が2018年4月に行われました。それまで国保の財政運営は市町村が担ってききましたが、2018年度からは都道府県が国保運営方針を策定して、財政運営の主体を担っています。そして、鳥取県の国保運営方針は、今年度で最初の区切りを迎えます。この3年間を振り返り、国保の都道府県化の功罪についてどう考えておられるか、中村町長の御見解をまずお聞きします。

さて、都道府県化に伴い、県、市町村国保連携会議などで、国保の保険税率、あるいは

保険料率の統一について議論されています。これは、現在、市町村ごとに保険料率が異なっているのを、県下で全て統一しようというものです。この保険料水準の統一について、どのように評価し、どのような考えで臨んでいるか、町長の見解をお聞きします。

また、あわせて、県と各市町村がどのような意向を持ち、どのような状況であるか、中村町長の認識を伺います。

さて、県の第2期運営方針策定に当たっては、これまでに5月と7月の2度、県から町へ意見照会がありました。これに対し、町は全ての問いに意見なしと回答しています。これは、第2期の運営方針について、県に全てを委ねるということでしょうか、お聞きします。

さらに関連でお聞きします。私が3月議会の一般質問で18歳以下の子供の均等割の減免についてお聞きした際、保険料水準の統一に向けた議論の中で検討すべきとの御答弁でした。目下、連携会議などで、まさに統一に向けた議論がなされているわけですが、町としてどのように取り組んでおられるかお聞きします。

次に、2つ目の質問、ごみ処理の広域化についてお聞きします。

この問題は9月議会の一般質問でも取り上げましたが、大変重要な問題であるにもかかわらず、依然として十分な検討がなされていないので、今回も続けて取り上げます。

まず初めに、基本的な確認ですが、9月議会で町長から、本事業の方向性は従来から変わるものでないとの答弁がありました。事業の出発点を確認する意味でお聞きしますが、この従来からの方向性とは、平成16年7月の西部広域行政管理組合規約の改正によって定まった、ごみ焼却施設の広域化の方針を指すのでしょうか。この規約改正は今から16年前、2004年に行われました。その後、2015年には、温室効果ガスの排出削減をうたったパリ協定が採択されました。これを受けて、気候変動に関する政府間パネル、IPCCが2018年に、いわゆる1.5℃特別報告書を公表し、地球環境への壊滅的な影響を避けるためには、産業革命前からの地球の平均気温上昇を摂氏1.5度以内に抑えることが重要であり、そのためには、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにする必要があると報告しています。

身近な問題としても、2018年7月の豪雨、2019年に東日本を続けざまに襲った巨大台風など、私たちは異常気象と、それに伴う大規模な災害を毎年のように経験しています。菅首相も10月に行った所信表明演説で、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすると宣言し、さらに先月、国会でも気候非常事態宣言が衆参両院で与野党の賛成多数により決議されています。

一方、もう一つの問題、プラスチックによる環境汚染について、世界自然保護基金が昨年公表した調査によると、私たちはクレジットカード1枚分、およそ5グラムのマイクロプラスチックを毎週摂取している可能性があるそうです。目には見えませんが、これまで経験したことのない特殊な環境に私たちが置かれているのは確かです。国の動きとしても、御存じのとおり、この7月からレジ袋が有料化されたほか、5月に始まった有識者会議では、リユースの徹底、つまり、プラスチックを徹底して使わないなどの政策がまとめられています。

このような激動の中、16年前に定めた方針を変えずに、このまま突き進むのは相当な冒険です。もし町長が方針を変えないのであれば、せめて住民説明会を開催して、私たちが直面する環境問題について率直に説明し、その上で、あえて従来の方針を曲げない理由を述べ、理解を求める必要があるのではないのでしょうか。町長のお考えをお聞きします。

以上で最初の質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君）執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君）岡本健三議員の御質問にお答えします。

最初に、国民健康保険の都道府県化と第2期の運営方針についてということの御質問の中で、最初の都道府県化の功罪についての見解ということでの御質問でございますが、給付に必要な費用は鳥取県が全額市町村に交付することから、予期しない高額な医療費が発生した場合の対応が可能となりました。また、都道府県が各市町村に対しまして、標準的な算定方式によりまして算出した市町村ごとの標準保険料を提示、公表することで、負担の見える化が進んでおります。今後は、標準システムの活用や保険料などの統一を進めることで、事務の効率化によるコスト削減や事務の共同処理等、広域化が図れるということも期待できるというふうに思っております。

2番目に、保険料水準の県下で統一することに対する見解と、県と市町村の意向、状況に関する認識という御質問でございますが、国の目指します都道府県化の最終形は保険料水準の統一です。現時点で全ての市町村が賛同しているわけではございませんが、将来的に保険料水準の統一を目指すことには異論はないようです。市町村ごとに医療費水準や医

療費の提供体制に差はあるものの、相互扶助の理念に基づいて、医療保険制度でありますことを踏まえての考え方です。国保での会議での意見でも、負担の公平性という観点から、医療費水準を反映させないことでおおむね合意が得られておりますけれども、実施時期も含めて、自治体の考えには違いがあるように思っております。

次に、県の国保運営方針への意見照会に対して意見がなしとの回答について、県に全てを委ねるのかという御質問の内容ですが、鳥取県の国保運営方針の策定に当たりましては、鳥取県だけではなく、各市町村の担当で構成する作業部会で素案の検討を行っているところがございます。このようなことから、策定作業段階から市町村のコンセンサスを得たものとなっております。そのため、反対の意見は少ないという状況にあります。

次に、18歳以下の子供の均等割の減免について、町としてどのように検討しているのかという御質問の内容でございますが、国のガイドラインでは、保険料水準の統一を目指すことを明記し、検討することが示されております。これに従い、令和3年4月から第2期の鳥取県国保運営方針に保険料水準の統一を目指すことを明記し、来年度から保険料水準の統一に向けた議論が加速するものと考えております。

続きまして、ごみ処理の広域化について、これまでの答弁にある従来からの方向性についての御質問ですが、広域化の方針を示すものとしましては、規約の改正の前に、平成13年に可燃ごみ処理広域化基本計画を策定し、次期施設更新のタイミングで1つの施設に集約することが決定しております。その後、平成16年の4月の28日の広域正副管理者会議で、可燃ごみ焼却施設建設事業を西部広域の共同処理事務とすることが決定され、同年の7月28日に西部広域の規約変更が鳥取県から許可されておるところでございます。

次に、地球温暖化や環境汚染などを踏まえた住民説明会が必要ではないかという御質問ですが、ごみの処理の広域化につきましては、西部の広域圏の中で協議が進められ、本町をはじめ、各構成市町村からも広域化に向けた考えが示された事業でございます。現時点では説明会を開く考え方は持っておりません。環境問題につきましては、国や地方で2050年、脱炭素化を目指す流れが進む中で、町としてどのような取組ができるかといった課題とともに、環境審議会などの様々な場面で議論を進める必要があるというふうに思っております。

以上、岡本健三議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君）再質問がありますか。

3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）まず最初に、お断りしておきます。国保についてですけれども、日南町は制度上、国民健康保険税という表現が正しいですけれども、県の運営方針の表現に合わせまして、この質問では保険料という表現に統一させていただきます。

まず初めの、国保から①都道府県化の功罪ということで、高額医療への対応を可能、見える化、事務の広域化というふうに3点、この都道府県化のよい点というのをお答えいただいたと思います。確かに、高額医療費への対応可能というのは、それはあるんだと思います。やっぱり保険であるからには、被保険者が多いほうがリスク分散ができるというのは基本的なこととして、おっしゃるとおりだと思います。それから、標準保険料率を使うことによって、市町村負担の見える化が図れるということなんですけれども、現在、鳥取県では医療費指数反映係数、いわゆるアルファを1というふうに設定しております。ですので、標準保険料率は医療水準をも反映しております。確かにある意味、見える化は図られているということは確かなんですけれども、そのために、高齢化などによって、町の医療費水準が上がれば、標準保険料率も上がっていきます。これが実際の保険料の上昇につながるということがないんでしょうか、お聞きします。

○議長（山本 芳昭君）浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）実際には、ここ近年、日南町は保険料率のほうを変えておりませんので、実際の増額ということにはなっておりません。以上です。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）実際には保険料率上がってないというのは存じ上げてますけれども、お聞きしているのは、この先、標準保険料率が上がっていったときに、それに引きずられて町も保険料率を上げていかざるを得ないではないか、そういうことに都道府県化によって追い込まれていくのではないかと、そういうことはないかということをお聞きしているんですけども。

○議長（山本 芳昭君）浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）当然この先、医療費の支出が増えていきますと、保険税、いわゆる日南町という国保税のほうは上がっていくということは想定されますけれども、これからの人口構成も踏まえまして、これからもっと医療費が高くなるということは、全体

的にちょっと今、日南町の場合には既に高止まりしてるといいますか、上がってきておりませんので、これ以上の負担がどんどん保険税のほうに向けて負担していただく必要は、上げていく必要はなくなるのではなかろうかというふうには想定はしております。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）見込みとしては、そうですね、確かにおっしゃるとおり、日南町の保険料は、今の時点で県下でかなり高いほうの水準になってる、そういうことです。

それで、そのことで、②番のほうのことに移っていくんですけども、この県下で日南町は高いとか、ほかの町村は低いとかっていうふうにはばらばらな保険料、保険料率が今、取られてるわけですけども、これを保険料水準を統一するという動きがあるわけですが、これについては統一にはおおむね同意してると、将来的にどの町村もそのことに賛成しているというようなことだったんですけども、その辺、将来的にどうなのかっていうことまではっきりとしたことは分からないんですが、ただ、現在の状態ですね、現在の各各市町村の意見というのが、先日、私、鳥取で行われました鳥取県国民健康保険運営協議会というのに傍聴に行ってみまして、この中でいただいた資料の中に各市町村の意見が出ております。それを拝見しますと、7月に行われた第2回の意見照会に対する各市町村の意見が分かりまして、中に、保険料水準の平準の進め方という項目があります。そこに鳥取県下19市町村のうち14の市町村が意見を寄せておりまして、例えば、保険料水準の統一化を賛同しない市町村がある時点で、統一化の議論を行うことに意味がない。事務的に保険料水準の統一を進めるために、各市町村長の同意が必要だと考える。よって、市町村協議の場の設置が必要。保険料水準の統一化について、現時点では賛同していないなどの意見が見られております。これを町長、どのようにお考えなのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）統一化に向けての今の現状での課題というのは、先ほどおっしゃられた内容のものが含まれているというふうに思っております。ただ、ただいいましようか、先ほど課長のほうが申し上げましたように、医療費の水準だとか、あるいは保険料の水準の、それぞれの現時点での市町村の違いついていうところもあたり、あるいは税の収納率あたりの違いついていうところも当然あるというふうに思っております。ただ、その現状は、どういまいましようか、把握しながら、これからの統一に向けてどうすべきかというところの議論をやっぱり具体的に進めることが大事だろうというふうに思っております。当然、市町村ごとによって財政的なところも違いがあったり、医療費の増大しているところも懸念される市町村だってあるというふうに思っております。当然、日南町の場合には、早めの高齢化が進んでいる状況がある中で、他の市町村はどちらかというとこれからという市町村もあるというふうに思っておりますが、ただ、そのことを一つ一つやっぱり基本も統一化にはならないし、逆に言えば、統一化にする目的っていうところをやっぱり基本に理念をしながら、意見交換をして成立させていくっていうことが大事ではないのかなというふうに思っております。ですから、現時点では、いろいろな市町村の現状から来る課題っていう意見が出てくる状況だろうというふうに思っております。それはそれで意見を述べるときに思っております。それを受けて、最終的には統一した形での基準の在り方っていうところをやっぱり模索する必要があるというふうに私は思っております。

以上です。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）ですんで、統一化を将来的に進めるというのは、これは中村町長のお考えだと思っております。それはよく分かります。国の方針もそうだと思いますけれども、他の市町村ではそれに反対している町村も現時点であるということは、はっきりとさせておきたいと思っております。

それで、どうしてそういう反対意見が出てくるかということなんですけれども、保険料率を統一化するということは、日南町のように保険料が今現在、高い自治体にとっては、統一化されて全体として下がってくるという可能性がありますので、日南町にとってはいいのかもしれない。ただ、県下ではいろいろな市町村がございまして、例えば伯耆町ですとか日野町といったような町村は、今、保険料水準が低くて、1人当たりの調定額が10万円以下になってます。10万円に届いてません。そういった町村もあります。どうしてそういうふうな保険料抑えられているのかっていうのは、それは町村によっていろいろ理由はあって、繰入れを行っておられるところもありますし、あるいは医療費そのものが低い、その両方であるというような、そういういろいろな原因があると思うんですけども、いずれにせよ、そういう市町村が統一に反対するのは当然のことだと思います。これは統一になれば保険料が上がる可能性があるわけですから、被保険者のことを考えれば、当然抑えておきたいというふうに考えますよ。私がそういった町村のある議員の方からお聞

きしたところによると、町長も統一については怒っていると、その町の町長は。そういったことをおっしゃる意見もあります。

もし、どうしても統一ということであれば、少なくとも全市町村で保険料が上がらない程度の国庫からの支援が必要なんではないかと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）保険料を上げないっていうことは、基本的に医療費全体を下げなければいけないということだろうと思えます。ですから、その対策っていうことで、今、各市町村が健康に対する在り方っていうものを、それぞれの町を通して住民の皆さんに呼びかけをしたりとか、健診を受けましょうとか、そういう行為を今やっているわけですので、当然、医療費全体が下がることはいいことだろうというふうに思ってますし、それを受けて、保険料が、税が低くなるっていうことは当然のことだろうというふうに思っております。

ただ、やっぱり、これからの在り方として、全市町村とも人口が減る中でどうなのかっていうところをやっぱり議論すべきだろうというふうに思ってます。日南町にとっても、今は保険料高いですけども、さらにこの年齢層の人口が減る中で、医療費がどう変わるかっていうところになると、やっぱり一市町村だけではなかなか厳しいという側面がこれから特に出てくるんじゃないのかなというふうに思っておりますので、ですから、市町村ごとにご意見をいただくっていう話は当然ありだというふうに思ってますし、そういった場がこれから、先ほど申し上げましたように、新年度に向けてその議論が加速するという状況になるというふうに思ってますので、その場の中でまた再度議論をしていく必要があるというふうに思ってますし、また、その在り方を、やっぱり水準をどこに持っていくかっていうことが大事だというふうに思っておりますので、そういった議論はこれから熟していく必要があるというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）おっしゃるとおり、医療費は下げたほうが保険料は下がりやすくなる、そのとおりです。その医療費を下げるということに関しても、統一化はやっぱりあまりよくないんじゃないかと思うんですね。というのは、今、各市町村で保険料違って、各市町村の医療費を反映した保険料になってるわけですから、市町村それぞれの努力で医療費を下げていけば、それがそれぞれの市町村の努力として保険料の低下につながっていくということになります。実際にそういう努力を日南町ももちろんしているのでも、高齢化率の割にはきつと医療費低いんだと思うんですけども、ほかの町村でもうちよつと高齢化率の低いところは低くて、かつ、医療費を下げる努力をされているというところはかなり保険料の水準が低く抑えられていますので、統一ということについては、この医療費を下げるということについても悪い影響もあるんじゃないかと思えますが、まず、これについてどうお考えかお聞きします。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）基本的には、当然、医療費を下げるっていうことは大事なことだろうというふうに思っています。ただ、やっぱり、パイが小さいと、どういんでしょうか、分母が小さいと、同じ保険料でも上がってくるっていう話ですよ。ですから、他の市町村におきましても、人口減っているのは免れない事実だろうというふうに思ってますので、そういった意味で、分母になるパイを大きくすることっていうことは一つの保険料を下げる理由になるんだろうというふうに思っていますので、そういった感覚で私自身は思っております。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）一般論としては、町長のおっしゃることは正しいと思えます。普通の、民間の保険会社なんかでもたくさん人を集めたほうが保険料は全体として安くなると思います。リスクの分散が、最初に申し上げたようにできますので。ただ、国保については、これは普通の保険とは違います。やっぱりセーフティーネットとして、相当に公的な資金を入れて、それで、こう言ったらなんですけども、収入が低い方でも十分に保険料を払って、医療的なサービスを受けられるという、そのために国保はやってるんです。別にお金もうけのためにやってるものでも何でもないの、そういう意味で、やっぱり公的に支えていかなきゃいけない、そこが重要だと思います。

そのことを考えた場合に、確かにパイを大きくして保険料を下げるということも重要だと思えますけれども、今はそれ以上に各市町村が、いわゆる法定外繰入れですね、法定外ということ単に法律に定められてないというだけで、別に違法ということでも何でもなくて、単に市町村独自に公費を投入する、一般会計から公費を投入することですけども、こういったことをしている市町村もあるわけですから、それは被保険者のことを考えて、そういうことをしているわけですが、そういったことも統一になるとできなくなっ

て、保険料の増加に影響するんじゃないでしょうか、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）おっしゃられるような事例っていうことは当然出てくる可能性はあるっていうふうに思っております。ですから、その辺も踏まえてといいますか、日南町にしても、他の市町村にしても、同じような状況、あるいは国保会計自体が厳しい状態になってるっていう現実がある中で、やはり統一っていうことと併せて、その中で、おっしゃられるような事例については当然、現在でもありますので、その辺についてはこれから議論の中で、どう位置づけるかっていうことは必要だろうというふうに認識しております。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）おっしゃるとおりで、まさにそのとおりなんです。国保会計自体が今、非常に厳しい状況なんです。それで、国としてはそれを何とかするために統一して保険料の高いところと低いところをならして、それで何とかパイを大きくするということもあるんでしょう、そういうことで保険料を下げてくださいということを言ってるわけですけども、それ自体がやっぱりむちゃなわけですよ。もともと高齢化率も高いし、割と所得の低い方が入っている保険なので、単純にパイを広げるだけで保険料を下げているってこと自体に無理があるわけで、だからこそ反対している市町村もあるわけですよ。ですので、やっぱりこの統一っていうことをするのであれば、国庫から、国から思い切った公費の投入が必要じゃないかと思えます。実際に、国保の負担を協会けんぽ並みにするためには1兆円国費を投入すればそれでいいんだというふうに言われておまして、知事会もこの1兆円の国費投入ということを求めています。ですので、統一への条件として、この1兆円の国費の投入ということを町としても要望していく、表明していくというのはどうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）全体的な数値的な感覚っていうのはまだ持ち合わせてない状況、私自身がですね、という状況があります。ただ、おっしゃられるように、先ほど申し上げましたように、全国の国保会計というのは赤字です、というのが普通です。ですから、いずれにしても、今の状態を続けるにしても、あるいは県下統一するにしても、いずれにしても厳しい状況は続くんだろうというふうに思っています。ですから、これから人口減であったり、あるいは高度医療が進む中で、医療費が、あるいは日南町の場合は人口が減っていきましても、他の市町村、全国レベルからいけば、これから高齢化になれる人が増えてくるのは事実だろうというふうに思っています。ですから、全体のパイとすれば、医療費自体は上がるはずですよ、基本的には。ですから、そこの中の財源負担をどう求めているかという構造の話だろうというふうに思っています。ですから、そこに国が投入しているただくっていうことは、それはありがたいって話だろうというふうに思っておりますが、当面、その統一する中で、そのことができやすいってことだっているのではないのかなというふうに思っております。ただ、詳細についてはこれからの議論だろうというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）町長のおっしゃる、その国保の置かれている状況というのは私も物すごく同意します。そのとおりだと思います。だからこそ、やっぱり国に強く求めていくという、国民健康保険ですから、やっぱり国が主体となってセーフティーネットを提供していくということが大切だと思いますので、自治体だけではやっていけないということがありますので、そこはぜひ強く言っていっていただきたいと思えます。

それで、今度、④番のほうに移りたいわけですが、子供の均等割のことです。これ、私、今まで3回ほど一般質問で取り上げておまして、子供でも生まれた途端に国保というのは、国保料がかかる。全くその支払い能力がなくても、いわゆる応益割ということで、医療費使うんでしょと、使うんだったら払ってよねっていう、保険料払ってよねっていう、そういうことで、もう子供も生まれた瞬間から保険料がかかるというのがこの国保の、非常に何というか、野蛮なところといいますか、ひどいところなんですけれども。これについては、統一に向けた議論の中で検討していくという御答弁を2度くらいいただいているんですけども、今、この統一に向けた議論がなされているわけです。本格化するのとは来年度からだという、そういう御答弁だったわけですが、確かに実際問題として、反対していて、議論をしても半ば議論にならないというようなことをおっしゃっている市町村もあるわけですから、なかなか統一への議論が本格化するというのは難しいのかもしれないんですけども、ただ、その中でも、部分的なものについては統一していきおう、そういうことが意見の中でも出ています。連携会議のほうでもそういったことをしていこうという動きがありまして、例えば納付金の算定方法ですね、これについては統一で

きるんじゃないか、統一しようということでは議論が進んでいます。そういった部分的なものについて統一に向けた議論をしていくということ、今もやられていますし、全然可能ですので、ぜひこの子供の均等割を県下で統一して減免するというのを、意見を上げていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） 部分的な統一という提案もいただきましたけれども、確かに連携会議、これは国保の担当課長が出席する会議でございますけれども、その中でもやはり出ております。ただ、大勢を占めてる意見としましては、やはり統一するんであれば、一足飛びとは言いませんけれども、ある程度形が見えるところまでしないと、なかなか、こっちはよくてこっちは駄目とか、いろいろ弊害とかもありますので、やはりそこについては、できるだけ連携会議の中では保険料水準統一を目指す形の統一まで、ある程度ロードマップをつくって進める方向で検討しましょうという意見が大半でございます。

今御提案のあった18歳未満の保険料の減免につきましては、これはほかの町村にも個別にちょっと聞いてみたことあるんですけども、やはりそこまではちょっと考えていないという意見のほうが多くございました。全国的に見てもそうなのかもしれないけれども、日南町の場合は、前回言わせていただきましたけれども、7割、5割、2割の減免等も利いておられて、かなり負担的には軽くなっているというふうに思っておりますので、言われました、先ほどの提案等もこれからは意見としては、意見というか、皆様方の、ほかの会議の中では聞いてみたりいろいろしたいとは思いますが、まだまだその辺の考えというのがよその町のほうにはないというのが現状だというのは報告させていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君） 聞いていただいているということで、それは大変結構なことで、これからはぜひやったらどうだということをお願いしたいと思います。

それはどういうことかといいますと、これは知事会も子供の均等割の減免というのを何回も国に要請しておりますので、減免そのものには同意するはずですが、財源が問題になりますけれども、非常に少子化が進んでいるところでございますので、日南町では100万円ほどで全額免除できるという規模でして、鳥取県下ではどのぐらいの額かというの、ちょっとすみません、私も数字がないんですけども、それでも県の予算規模に対してそんなに大きな額ではないはずですので、国がやらないとしても、まずは県が、あるいは県と市町村で財源を出し合ってやるということは可能なんじゃないかと思っております。

それで、来年1月中旬には3回目の意見照会というのが予定されているようですので、ぜひそのときに子供の均等割減免というのを県の来年度の運営方針に入れるように意見表明をしてはどうかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） 次期の運営方針につきましては、もう既に議論はほぼ固まっておりますけれども、第3期に向けた中ということですので、それを議題に上げるということについては、上げてみてはどうかという提案というものはさせてもらおうかなというふうには思います。

○議長（山本 芳昭君） 3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君） ぜひ、提案のほうを強くほかの市町村や県に勧めていただきたいと思います。

それで、あと一つだけ国保についてちょっと御見解をお聞きしたいんですけども、国保の都道府県化の問題点ということで、保険者努力支援制度というのがあります。保険者努力支援制度というのは、要するに国とか県が決めたいろんな基準に沿って点数をつけて、その点数がいいときには少し公費の投入を多くしてあげましょうという、ざっくりいうとそういうシステムだと思うんですけども、この中で、今度、令和3年度の保険者努力支援制度の都道府県分についての中で、医療提供体制適正化の推進というのが入って来ます。ここには、地域医療構想調整会議において対応方針の議論を開始している民間医療機関の病床割合が100%を達成している場合に10点とか、地域医療構想調整会議において対応方針の合意をした非稼働病棟を有する医療機関の病床割合が100%なり、合意された内容に全ての非稼働病棟の解消が含まれる場合10点とかっていうようなことがあるわけです。

御存じだと思いますけども、地域医療構想調整会議というのは、まさに病院のリストですね、424病院のリストで、厚労省がこの病床の削減をこの会議でやれというふうにしてリストを上げて言ったその会議でして、こういったものを国保の保険者努力支援制度に入れたいというのは非常にけしからんことだと思うんですけども、これについて町長の御見解をお聞きしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。
○町長（中村 英明君）努力の係の交付金あたりについては、日南町としての努力は多分、多分っていうか、かなりの数字をいただいているというふうに思っておりますので、努力をしてるっていうふうにも自身も認識しております。あわせて、先ほどおっしゃられた令和3年度につきましての地域医療構想あたりの体制の構築に対する点数っていう話が言われておりましたけれども、基本的に御承知のとおり、今、県知事のほうも知事会の方で社会保障部の中でトップになっただけで、今回の、どういいますか、昨年の出ました関係の関連につきましては、ちょうどコロナ禍というところもありまして凍結をとるという発言をされております。ですから、その方向の中で、私も大いに賛成している意見を持っておりまして、そういう形が、点数化されてどうこうっていうこと以前の問題として、その辺の考え方を持っておりますので、お伝えをしておきます。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。
○議員（3番 岡本 健三君）もちろん、そうですね、知事も中村町長もこれには反対ということで、病床の424病院のリストを上げたことについて反対ということで、それは分かっておるんですけども、そういったことに関係することを国保の中に入れて点数化してくるとということ自身が非常に、何というか、国のやり方が卑劣だと思うので、ちょっとそのことについてお聞きしたんですけども、いいです。

国保についてはこれで終わることにして、次に、2番目のごみ処理の広域化についてです。1番の平成13年、つまり19年前の計画に基づき、平成16年、つまり16年前の規約改正で決定した方針を今もかたくなに守っておられるんだということはまず確認できたので、それは結構です。

それから、2番目ですけども、住民説明会ではなく、環境審議会などで議論をするということでしたけれども、これは予算が、国の費用も含めて、補助金も含めてですけども、総額で460億円以上と非常に大きな事業です。そして、ごみを出すのは住民の方お一人お一人ですから、住民一人一人が理解する必要がある問題なんです。ですので、ぜひ審議会という一部の方を対象にした会ではなくて、説明会を開いて説明していただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。
○町長（中村 英明君）前回にも申し上げましたけれども、基本にごみの広域化に係るっていう流れの中の説明会は必要ないというふうには思っております。ただし、既にもう、どういいますか、国のあたりも2050年の方針あたりが出てきている中で、やはりごみの減量化であったり、プラスチックの在り方だとか、そういったところの営みっていうものについては、やっぱり議論は必要だろうというふうには思っておりますので、あるいは率先して、どういいますか、プラスチックを購入しないだとか、既にもうスパーあたりはごみ袋あたりの有料化っていうような動きがありますので、そういったところへの、どういいますか、取組っていうところは重要なことだろうというふうには思っておりますので、そういった取組の中では、環境審議会という既存の会もありますので、そういったところの中で推進をすべきだろうというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。
○議員（3番 岡本 健三君）私の言っていることと多分町長のおっしゃっていることがちょっと違って、私はあくまでもごみ処理においてどうやって気候変動に対応するか、二酸化炭素を減らしていくか、プラスチックを減らしていくということが重要なので、それについて説明会を開いてくださいということなんですけれども、おっしゃるとおり、環境審議会でいろいろごみの減量化、プラスチック減というようなことを話していただくのはもう結構なこと、どんどんやっていただきたいんですけども、ちょっとそれとは別話なんですよね。

それで、ちょっとここで具体的に住民説明会で私が聞きたいというような内容、私だけじゃなくて、ほかの人も知りたいと思うんですけども、その内容をちょっとここでお聞きしたいんですけども、まず、お聞きしたいのは、ごみを減らしたときの施設の維持管理費の増減というものを聞きたいわけなんです。以前に、これは広域化すると、一緒にやって、中身についてはいろいろこれから考えていくと。だから、ごみの減量化ということも当然考えていくということなんですけれども、ごみを減量化しますと、維持管理費に影響があります。というのは、この維持管理費は、いろいろかかる様々な費用からごみで発電したその発電の売電収入を差し引いて維持管理費計算しております。だから、ごみを減らしていくと、売電収入が減って、維持管理費が増えるということが可能性があります。これは非常に大きなことで、提出していただいた資料を見ると分かるんですけども、現状の体制とごみ施設を1か所にするケース①というのと、建設費の負担額の違いは、実費負担ベースの管内合計で10億円ほどです。ところが、維持管理費の差というのは、現

状体制と1か所の場合との維持管理費の差は40億円ほどあります。だから、この40億円があることで、ケース1の場合の全体の費用というのが非常に小さく見積もられているということになっていきます。ですので、このごみの量と売電収入の関係、さらに、それが維持管理費に与える影響というのを説明していただきたいんですけども、もしすぐにそれが分からなければ、売電収入の計算に使った売電価格だけでも教えていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）すみません、後段についてはちょっと課長のほうから説明させますが、前段のほうの説明会についてのお話ですけど、基本的には町として説明会を開く予定はないというふうに改めて説明をさせていただきたいと思っております。必要があれば、やっぱり今、西部広域の中で一本化という話の基本的な考え方が成立しておりますので、ですから、これから、どういいますように、10年近くかけて設計であったりとか、そういうところが議論されるというふうに思っております。その中で、やっぱり改めてその必要性があるというのであれば、広域の中でそういった会議をする必要性は生まれてくるのはその立場だろうというふうに思っておりますので、今回、冒頭申し上げました内容については、あくまでも町としてということとは考えておりませんということで訂正なり説明を再度させていただきたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君）浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）売電価格がごみの減量によってどのように影響するのかという質問だと思いますけれども、実際にはちょっと西部広域のほうで計算しておりますので、具体的な数値は今ちょっとすぐには出すことができませんけれども、ごみの減量化を進めていくと、確かに売電、いわゆる燃やす量を減らすとその分、発電量は減るといえるのはお見込みのとおりだと思います。ただ、その後の灰の処理とか、それから、最終的には最終処分場の処理、そういった費用が減少していきますんで、相殺にはならないのかもしれませんが、ごみの減量をすることによって、ごみの収集であるとか、その他の面でも多少なりともコストを下げることはできると思っておりますので、そういったことで、ごみの減量化も非常に大切な問題ですし、そのことによって維持費が、維持費といえますか、売電価格が下がることの懸念よりは、やはり減量化を進めるということのほうの流れのほうは、言われるように進めていくべきことだというふうに私も思っておりますので、そういう取組は多分共通認識だと思いますので、それにつきましては、西部広域の中だけでもこれからもやはり議論していくことで、実際には、それよりは、これまで行ってきております地方創生ということで人口を増やしたり、それから皆様方の営みを増やす、いわゆる事業を増やしたり、個人の事業者等の活動を活発にしたりして、その分、ごみがそうやって増えることも要因としてはそういったことであると思っておりますので、そういったこと取組をこれからは続けていくということが大切なことかなというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）まず、町長にお答えいただいた説明会のことについては、町でなくて広域でやるというならば、それはぜひ広域にやるように働きかけていただきたいのはあるんですけども、それ以前に、広域に参加するということは、基本的には基本構想案に沿った計画を検討していくということなので、申し上げたとおり19年前に計画されて16年前に決まったという計画をそのまま続けていくという、町として、それに乗っていくということなので、それに対する説明をやっぱり、今この状況が変わった中で、それに沿ってやっていくのかということをご説明をさせていただきたいと思っております。

それと、浅田住民課長からお答えいただいた件なんですけど、要するにお聞きしたかったのは、ごみは減量化しなきゃいけない、それはそうなんです。それはもうほぼ絶対にやらなきゃいけないということで、そのときに売電収入が減って、確かに維持管理費、相殺させるので、売電収入が減る分、丸々減るとは私も思ってません。ですけども、非常に大きな額なので、それが全体の予算に影響して、どのケースが一番安いか、費用がかからなやかということ判断することに対して影響するんじゃないですかということをおっしゃいます。ですので、ちょっとその辺はぜひ西部広域に確認していただいて、減量化したときにどういった金額になるのかということをお聞かせいただきたいんですけども、それで、試しに、私が、本当に試しに、試算なんですけれども、今、資源エネルギー庁のページで、廃棄物、その他バイオマスの買取価格ってこのように見ると、1キロワット時当たり17円という価格が出ております。これがいつまで続くのかよく分かりませんが、これも、これを使ってざっと試算してみると、20年間の売電額はおよそ70億円になります。ですので、非常に大きな額が維持管理費から引かれているという可能性があります。

で、ぜひ確認していただきたいと思ひます。

それと、そのことはそれで終わります、次に、もう一つ気になりますのが、これに関して、処理施設の建設地の住民の方の感情です。ごみ処理施設というのは、今も昔もやっぱり迷惑施設という、廃棄物の問題がありますので、有害物質が、気をつけていてもやっぱり出てきたりということがありますので、このごみ処理施設の建設場所を探す場合には、新しい場所を探すというのなかなか難しいですし、現在ある施設を拡張するのも、やっぱり今までそれを耐えてきた住民感情の面からは難しいということがあります。実際に、鳥取県の東部で広域化というのがなされたわけですが、そのときには施設を造る場所の住民の方が訴訟を起こして、ここに造らせないということで抵抗して、その結果、それだけじゃないんですけれども、候補地が変わったりとかいろいろな経緯があって、用地の選定から先日の着工まで18年間かかっています。こういったことを見ても、非常にこの施設を建てる場所を選ぶというのが大変なことだと思うんですけれども、本当にこの西部のごみを一手に引き受けるような大きな処理場をこの今の時代に建設する用地を確保できるのか、何か妙案があるのかということをお聞きしたいんですけれども。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）妙案があれば教えていただきたいというふうに思ひますが、基本におっしゃられるように、重要なことだろうというふうに思ひてますし、また、一番、どういしょうか、労力を使う内容だろうというふうに思ひております。ですから、ここは当然そういう認識を持っておりますので、広域全体の中でやはりそういったところを、どういしょうか、これからの話だというふうに思ひておりますが、数年間かかるというスケジュール感も持っておりますので、そういった努力はしていかないとはいけません。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）努力というか、本当にこれ、計画自身が現実的なものなんですかという、そういうことをお聞きしているんですけれども。いろいろ冊子を作って、コンサルタントが入って、計画をつくっていらっしやいますけれども、実際の、最初の質問でも申し上げたような世界の動き、日本の動きの中で、それで住民の方からも非常に大きな抵抗が予想されるという中で、実際に本当に現実問題として、この処理施設を実現できるんですか、そう思われますかという、そういうことをちょっとお聞きしたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）できるかどうかではなくて、するような方向です。ということでは進まない、何事もリスクばっかし考えとって、それと、各町で仮にしても同じような要件が要ります、用地っていうところは。ですから、それが数があるのか、大きいのを1つ造るのかっていうところの違いはもちろんですけれども、基本的に、今そういう方向で、どういしょうか、西部地域が方針が決まりましたので、そうできるように努力することが大事ではないのかなということだと思ひます。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）その大きい施設と小さい施設の違いというのはもうちょっと議論していかないとはいけません。前回の質問でも御紹介しましたが、例えば徳島県の上勝町のようなところは非常に、もうほとんどごみを出さない。可燃ごみ処理施設を持たないということとやっているとあるわけです。小さい単位であれば、そういったことも可能なわけです、やろうと思えば。全く持たないまでいなくても、例えば、日野郡なら日野郡で1か所に小さいのを造って、そこを3町で大切に使うと。ごみは燃やさなければ燃やさないほど、可燃ごみ処理施設の寿命は延びますから。だから、そういう方法もあります、小さければ。

それに対して、大きければ、大きくて、しかも発電なんていうものをつけてしまうと、申し上げたとおり、売電収入が減れば、やっぱり維持管理費にも、コストに影響してくるわけですから、しかも今回の場合、民間の会社を入れるというようなことを言っているわけですね。ですので、そういった大きい施設を造ってしまうと、もうごみを減量するというよりも、とにかくもうけるためにごみを燃やす、そのためには紙はもちろん、プラスチックも生ごみも、木でも竹でも何でも燃やすという方向に行ってしまうんじゃないかと、そういうことを心配、そういうことも心配しているわけです。それについてはどうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）燃やすことに対する収益っていうところがあるって話ですけども、基本的には燃やすことは二次的な考え方ですので、基本的にはやっぱり適正な処

理をしていくってということが目的でありますので、そのために、燃やすがための利益ってというのは二次的要因としての副作用じゃないですけど、二次的要因としての在り方を模索しているだけの話でありますので、基本的にはやっぱり、こういった西部の地域のしっかりした一般廃棄物の処理っていうところを適正にするってところが目的でありますので、そこが議論ではないというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）実際に造ったときに、そういうふうに利益が二次的だというふうに考えて運営していただければいいんですけども、現状の計画では、私は非常に強い危惧を覚えます。この件については、この後の議案審議でも、西部広域の規約の改正ということが出てくるみたいですので、ぜひ同僚議員の方にもよく考えていただいて、このごみ処理施設を造ったほうがいいのか、この計画を進めたほうがいいのかということをしつかりと判断していただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君）岡本健三議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君）ここで暫時休憩といたします。再開を10時15分からといたします。

午前10時03分休憩

午前10時15分再開

○議長（山本 芳昭君）休憩前に引き続き、会議を再開します。

タブレット8ページ。

9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）本年は新型コロナウイルス感染症の拡大などによって、非常に1年間、この問題に対応する課題で、町はもとより、国を挙げて大変な1年でありましたが、ここに来て、第三波と言われる感染が急速に拡大しております。これから年末年始を迎える中であって、非常にこの拡大が懸念をされております。夏までには町長も町民に対して、その時期時期に適切なメッセージを発していただいておりますが、この年末年始に向けても、特に三密、あるいは飲食などについて適切な行動を取っていただけるように町民に対して町長からのメッセージを発していただくように、質問の最初をお願いしておきたいと思っております。

今回の一般質問につきまして、日南町農業の将来ビジョンについて、来年度予算編成について、2点を伺いたいと思います。

最初に、農業委員会会長に伺います。

農業委員会では、昨年10月に10年後の日南町の農業を考える会を立ち上げられ、平成22年に作成された日南町の農業の将来ビジョンを検証、修正する形で日南町農業の将来ビジョンが策定され、本年8月に公表されました。このビジョンについて、策定の経過を含めて、その意義について説明を求めます。

また、ビジョンを実現するに当たって、町長部局で取り組む課題が多いと思いますが、農業委員会として、また農業委員、農地利用最適化推進委員として、主体的に取り組むべき事項、取り組まなければならない事項が盛り込まれています。農業委員会、農業委員、最適化推進委員として、このビジョンの実現のためにどのように取り組まれますか、伺います。

次に、町長に伺います。

このビジョンを受け取られて、町農政における意義、また位置づけをどのように考えておられるか伺います。10年後のビジョンが示されましたが、このビジョンを実現することは今後の農業に資することにつながると考えますが、実現のための具体的方策について伺います。また、全体計画はどのようにつくっていかれますか。

次に、来年度予算編成についてであります。来年度の予算編成に取りかかる時期になり、予算編成が先般示されました。この中で、予算編成方針の中で、基本的な考え方及び重点とされる事項について伺います。以上であります。

○議長（山本 芳昭君）執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君）坪倉勝幸議員の御質問にお答えします。

最初の日南町農業の将来ビジョンについての中の1項目め、2項目めにつきましては、この後、農業委員会長のほうから答弁をしていただきます。

私のほうからは、3番目の本ビジョンの町政における意義と位置づけ、そして4番目の実現のための具体策についてということで答弁をさせていただきたいというふうに思いま

り、安心して働けるまちづくり。2項目めとしまして、町内への移住定住を促進、3つ目として、結婚・出産・子育ての希望を実現させる、4項目めとして、安心して暮らし続けられる地域づくりの4項目につきまして、引き続き一貫した重点項目として予算編成に当たると、先般開催しました予算編成説明会におきまして、私のほうから職員に向けて指示したところをごさいます。

また、新型コロナウイルス感染症の発生、拡大によりまして、これからは従来の手法にとられない新たな考え方や視点、生活様式が求められる時代に直面しております。新型コロナウイルス感染症に係る対策経費につきましては、感染状況と国、県や政策動向を十分に注視しながら、引き続き、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた事業構築を行うこととしております。

具体的には、国もデジタル庁の新設により、デジタル化社会の推進を明確にし、マイナンバーカードの普及推進等も掲げているところです。在宅ワークやワーケーションに加え、キャッシュレスやタッチレスなどの普及などにより、新たな視点での働き方改革の推進も顕著であるため、AIやICT、RPA等の活用につきましても十分検討するとともに、スクラップ・アンド・ビルドを基本とした事業の効率化や簡素化、スリム化を進める必要があるというふうに思っております。

加えまして、歳入における財源の確保につきましても、これまで以上に厳しく、そして重要課題になると予測されます。今年度、国の委託を受けて実施しました国勢調査における人口の速報値が来年度の普通交付税の算定基礎として用いられることに加えまして、先ほど触れさせていただきまされたように、新型コロナウイルス感染症の影響によります原資となる国税や地方税が減収することからも、各種交付税や交付金の大幅な減収を覚悟しなければなりません。これら歳入の減収予測につきましても、現在、予算編成の過程の中でしっかりと見直しを行うよう指示したところをごさいます。

こういった状況からも、限られた財源の中で、これまでも増して施策の選択と集中により事業の推進と財政の健全化の両立を図ることが重要であるというふうに認識しております。

以上、坪倉勝幸議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

日南町農業の将来ビジョンの意義と農業委員会としての取組につきましては、この後、

農業委員長（山本芳昭君）梅林農業委員会会長。

○農業委員会会長（梅林操君）坪倉勝幸議員の質問にお答えいたす前に、先月16日、大日本農会総裁、秋篠宮皇嗣殿下よりお受けになりました農事功労者表彰、緑白綬有功章、おめでとうございました。これひとえに、地域農業発展に寄与された功績と考

え、お喜び申し上げます。

それでは、答弁に入ります。

平成22年に策定されました日南町農業将来ビジョンを検証、修正する形で、10年後

の日南町農業の将来ビジョンの意義についての御質問にお答えいたします。

平成22年に策定されました日南町農業将来ビジョンは、農産物のブランド化、農業の6次産業化の要素が強いものとなっています。農産物のブランド化、6次産業化の推進は必要なことでありますが、農家の高齢化、耕作放棄地が多くなる中で、農地を守るためには水稲などの土地利用型農業の維持が必要となっております。日南町では、平成26年から27年にかけて多くの農業法人が設立されて、現在、個人、法人合わせて35の認定農業者がいますが、これらの法人構成員も高齢化が進み、後継者不足も課題となってきています。これらの認定農業者、担い手を統括する協議会の設立や、認定農業者の間で問題となってきた農地の再配分の問題解決、スマート農業の実現のために作業効率のよい圃場への再整備などが必要と思われま

す。また、各地域での人・農地プランの話合いの中で、守るべき農地は守り、非農地とすべき農地のすみ分けを進めていくことが必要となってきています。移動農地銀行等で地域に出向くと、過疎化と地域の高齢化の中で、農地を守ることは地域を守ることとなるとの声を聞きます。また、意欲ある農家、家族経営体兼業農家の多様な農業形態の再評価と支援を進める活動が必要となっております。今回は、農地利用最適化推進委員4名、農業委員2名の若手委員をもって構成し、日野振興局、県の農業会議、日南町長、JA鳥取西部の指導も受け策定いたしました。

次に、ビジョン実現のために、農業委員会として、また農業委員、農地利用最適化推進委員がどう取り組むかという御質問にお答えいたします。

先月11月に行いました農地パトロールの結果を基に、現在、農地利用意向調査を農地所有者と対面で行っていますが、今年も荒廃農地A分類、いわゆる再生可能な農地でございますが、これが10.5ヘクタール存在しています。これらの農地を農家との話合いの

中で再生の方向へ導きたいと考えております。平成28年度の改正農業委員会法では、担い手への農地利用の集積、集約化、遊休農地の発生防止、解消、新規参入の促進による農地利用の効率化等が必須の業務となっております。そこで、日南町農業委員会でも、農業委員、農地利用最適化推進委員で農地利用の最適化を促進するために、毎年1人当たり1筆以上の農地中間管理機構を通じた集約を先月の委員会総会で申し合わせたところでございます。

今年も小学校では昔ながらの手植えによる田植、手刈りによる農業体験が行われた様子が見られます。日南で流れていきましたが、こうした体験学習も必要と思いますが、学校教育に機械化された現代農業の体験や指導、農業を職業として位置づけられた農業教育が必要と思われる。そうしたことが日野郡内の高校存続への一端とならないかと、先月、教育委員会へ提言いたしました。体験支援には協力を惜しまない旨を申し上げたところでございます。

これからも農林課と連携をしながら、人・農地プランを中心に、見える農業委員会として努力していきたいと考えておりますので、一層の御指導をいただきたいと考えております。

以上で坪倉勝幸議員への答弁といたします。

○議長（山本 芳昭君）再質問がありますか。

9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）農業委員長には出席をいただいておりますので、先ほど答弁をいただきましたが、重ねて質問をさせていただきたいと思っております。

まず、この10年前に策定されたビジョンの見直しというのは適切だと、いい時期にされたのかなと思っておりますが、10年前のビジョンをどのように検証されましたでしょうか。ビジョンの実現の程度、あるいは評価等についてはどのように検証されましたでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）梅林会長。起立でお願いいたします。

○農業委員会会長（梅林 操君）今回、新しく10年後のビジョンを考えるに当たって、あまり10年前のことにこだわらないで策定しようということで、委員の皆さんには10年前のあれは提起しないで、新しく考えていこうということで考えてまいりました。

○議長（山本 芳昭君）9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）そういうことで、過去を見ずに将来に向けたということで前向きな検討だというふうには捉えますけれども、この提言書の中で、やっぱり日南町の農業の将来ビジョン、10年前のビジョンですけれども、4つの課題検証とビジョンの修正ということでまとめられております。そういうことからすると、先ほどの会長の答弁ってというのは少しずれがあるのかなと思っておりますし、この4つの課題も10年前と同じ名称で課題設定されております。そういうことからすると、当然、前のビジョンの検証ってというのはあったのかなと思っております。そういうところからありますが、将来に向けての検討をされたというところで、そこは理解をいたしますが、このビジョンの見直しといいましょうか、策定に向かうきっかけと、この出来上がったビジョンが農業委員会の意思表示だとは思いますが、これを最終的に町長に提言として提出をされたということからありますが、これは農業委員会法38条に規定をする意見書提出と捉えてよろしいのでしょうか。これ、局長でもよろしいんですが。

○議長（山本 芳昭君）松本農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（松本 道博君）このビジョンの位置づけとしましては、坪倉議員がおっしゃるとおり、第38条の位置づけでさせていただいたというところでございます。

○議長（山本 芳昭君）9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）分かりました。ビジョンができて、これから実際にこの10年後の姿が提示されたわけではありますが、1つ気になるのが、このビジョン全体を通して、必要とか望まれるっていう締めくくりが多いです。この表現自体が構想として、ビジョン、10年後の構想としてどうなのかな、表現としてどうなのかなという思いはあります。私の感想ですので、その文言にこだわることはないんですけども、具体的に、先ほどの最初の質問でも質問いたしましたが、農業委員会として、あるいは農業委員として、最適化推進委員として活動できる、行動すべきこともかなりあると思うんですよ。例えば、課題1の農業法人、組合員の将来ビジョンの中にもあります農地等の調整、地区農業の問題解決を行う協議会の設立、これ、人・農地プランに大きく関わることでありますけれども、まさしく農業委員会の、先ほど会長も答弁で述べられました農業委員会の任務の中で、こういうことは当然、農業委員会としても行われるべき活動だと思います。また、農地の活用、保全活動の将来ビジョンの中にもあります、ここでも法人や大型農家で構成す

る協議会等の組織を構築し、農地に関する調整が必要である。担い手のところでも、優良農地を提げようとするなど支援の強化が必要である。これらは町長部局、農林課との連携もありましようけれども、農業委員として主体的に活動できる分野だと思いたすけれども、これらは本当に農業委員会の任務として自主的に、主体的に今後進められる考えについて伺いたす。

○議長（山本 芳昭君）梅林農業委員会会長。

○農業委員会会長（梅林 操君）以前にも各地域で大型の農家の方が急にお亡くなりになつたことがございたました。そういうときには、その地域へ出向きまして、認定農業者等になつた後の農地の配分等を御相談申し上げたり、お願いしたりして、これまでもやってきておいたすので、今後ともそのようにしていきいたす。それから、担い手へも集積を進めていくように努力したいと思いたす。

○議長（山本 芳昭君）9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）そういった特殊な事例があつたときは、これまでもそうでしたが、今後、このビジョンにもありましようように、例えば協議会をつくっておいて、いつでも協議ができるような体制をつくっておくとか、というようにすることが必要だと思いたす。町長部局といたしましようか、農林課にも非常に深く関わりがあるんですけども、人・農地プランの町内7つのプランができておいたすして、対象地区は33地区と、33集落といたすふうになつておいたすますが、これの実質化が三、四年前から、実質化に向けた取組が国全体として進められておいたすして、日南町では6地区が実質化されておいたすと統計上になつておいたすますが、しかし、この6地区についても本当に実質化、本当の意味で実質化ができておいたすかどうかといたせば、少し疑問であります。国の指針でありますアンケートを取つて、それを地図に落とすとして配分方針を決めるってのが、この3つを達成すれば実質化なされたプランと位置づけられましようけれども、配分方針は決まっておいたすても、じゃあ、具体的にその人・農地プランの枠組みといたしましようか、土地じゃなくて人的な枠組みの話の中では、担い手は意見は聞くけれども、集落といたしましようか、土地所有者側が比較的参加をされてないプランであつたりするわけであります。そういったところも含めて、本当の意味で実質化が求められると私は考えましようけれども、その人・農地プランの策定なり推進に対して、農業委員がもっと積極的に関わるべきだと思いたす。先ほど紹介がありましたように、多里地区では、最適化推進委員がリードする形で地域の話合いを進められておいたすましよう。こういった取組は町内他の6つのプランの地域にあつても、やっぱり人・農地プランのリーダー、コーディネーター役は農業委員なり最適化推進委員が行うべきだと思いたす。そのことがこのビジョンの実現につながると思いたすますが、会長の意見を伺いたすと思いたす。

○議長（山本 芳昭君）梅林農業委員会会長。

○農業委員会会長（梅林 操君）先ほど来話に上がつておいたす多里地区では、推進委員が中心になつてそういう活動を進めてきておいたす。それから、阿毘縁校区におきましようしても、若手の農業者、農業委員等で毎月その地域の農業について考える会を行つておいたす。他の地域におきましようしても、順次そういう方向で進めていきいたすと思いたすところだと思いたす。

○議長（山本 芳昭君）9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）阿毘縁地区の紹介がありましたけれども、農業委員会事務局は頑張つてくれおいたす。やっぱり会議の中でも、農業委員や最適化推進委員のリーダーシップ、コーディネーターが感じられないわけだす。やっぱりそういった会議に出席したときに、農業委員や推進委員はその役割を果たすべきだと思いたす。人・農地プランもリーダー、あるいはコーディネーター役がしっかりとその会議を進めないと、なかなか議論が進みません。特に、突発的な農地配分等については話は進むかもしれませんが、平常時に戦略的にこの集落の農地をどうするか、特に非農地化、山に戻す線引きとかをどうするかについて話合いをするときに、やっぱり農業委員や農地最適化推進委員あたりの役割が非常に重要になつてくると思いたす、地域の中にあつて。そういったところについて再度力強く進めていきいたすと思いたすますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）梅林農業委員会会長。

○農業委員会会長（梅林 操君）農業委員、最適化推進委員がコーディネーター役として、地域に根づいたリーダーシップを図つていくように努力したいと思いたす。

○議長（山本 芳昭君）9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）このビジョンの実現のために、農林課を中心として全体計画を策定するといふ答弁がありました。農林課という言葉はなかつたですけど、全体計画を策定して、できるところから推進するということでありましようけれども、この全体計画はどのような形で策定をされようと思いたすか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）すみません、回答の前に、少し冒頭の私の説明のときに、人口、人口っていうか、2042年の団塊の世代の子の世代が高齢者となるというところの中で、全人口の、私が73%を占めることになるという予測データという数字を発言しましたが、ちょっと私の発言間違いで、37%でしたので、訂正しておわびを申し上げたいというふうに思います。

それと、本来の御質問に対する回答ですが、全体計画っていいましょうか、今回のビジョンをつくっていただきました。前回もあったというふうに思っておりますが、基本的に全てのものっていうところの項目が、大きな項目が4つありまして、その中の細かい区分は分かっていうところがあるというふうに思っておりますが、基本的にやっぱり実現するがためにはどうしたらいいかっていう話の中で、今までは割と単体的に整理してきたようなイメージが私自身にはありまして、そうではなくて、スケジュール感も含めてですが、ある程度の、例えば高付加価値あたりをどうするかって話って、多分個々ではいろんな話だとか議論が出てきたというふうに思っておりますが、でもやっぱり、さらについていうところが必要だろというふうに思っておりますので、じゃあ、そこはどういうふうな、誰がやるのか、そういうところの中で整理をしていく必要があるのかなというふうに思っております。

具体的にはやっぱり項目別に、関係機関だとか、そういったところの御意見をいただきながら整理をしていく必要があるのかなというふうに思っておりますので、そういった意味で、新年度の中で、個別の話にもなるというふうにも思いますが、イメージ的に、負担手なら負担手もそうすけれども、そういうところの在り方をやっぱり検討すべきだろうというふうに、具体的にすべきだろというふうに思います。その中でやっぱりどういしましょうか、予算化が必要なものとして、会議はもちろんさせていただきますけれども、そんな振り分けをしながら、やっぱり実現可能な形の中で、詳細についての議論をしていく必要があるかなというふうに思っております。そういった意味で、ちょっと全体計画という表現をさせていただきましても、要は、具現化するがための計画ってものをやっぱり少し細かい部分の中でつくっていかないと、どっちにしても尻切れトンボ的な感じになりそうかなというふうに思いましたので、そういう意味での計画を新年度の中からはしていきたいというふうに思いますし、また、できるところは、現在進行中の内容のものももちろんありますので、それはそれでまた進めていけばいいのかなというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）このビジョンが全体を通して、総合計画や総合戦略の枠内に収まっておるプランだと、そうかけ離れたビジョンではないと思っておりますが、その中で、総合計画、総合戦略の推進も含めて、先ほど町長が言われた全体計画をつくるっていうところの、全体計画の姿をどのような形で示されるのか、あるいはその議論はどういう過程で進められるのか、改めて説明を求めます。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）基本的にはこのビジョンの項目に沿った形の中で、項目を設定していきたいというふうに思っております。その中で、総合計画だとかそういった位置づけ、場合によっては過疎計あたりも連動する部分もあるのかもしれませんが、そういった形で進めていきたいというふうに思っております。現時点ではどういう在り方かっていう話はまだ原課にはつなげてませんけれども、基本的には農林課、あるいは農業委員会が中心となった形での進行でないと進まないというふうに思っておりますし、项目的には県あたりだとか、あるいは地域の法人の皆さんだとか、そういったところの御意見も頂戴する部分もあるだろうというふうに思っております。项目的には、例えばモコンの自走あたりは、ちょっとコロナの関係で先行した部分ももちろんありますけれども、そういった部分をこれからの10年の中で、どうあるべきかっていうことだろうというふうに思っております。基本的にやっぱり人口減が、10年先の人口減っていうところが基軸になりますので、要は、今の65歳だとか70歳代は日南町で一番大きいパイであります。とはいいいながら、50歳代になるとかなり減るっていう状況が現時点では推測されます。そういったところがビジョンの冒頭の中で資料に載るとるというふうに思っておりますが、そういった将来に向けた形を想定しながら、どうあるべきかというところを検討するべきかなというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）ビジョン実現のために関連するところは総合計画、総合戦略もそうですけれども、農業経営基盤強化促進法に基づく基本構想、それから地域水田農業ビジョン、これらも深く関わってくると思いませんか、同時に進める必要があると思っ

ております。

これら、先ほど町長が言われたことも含めて、町内でもこういう問題を議論する場がある
んですよ。日南町農業再生協議会です。これ、農業者も町も農協も関係、農政局も
ブザーでお願いし、再生協議会、水田の経営所得安定対策、水田に限りませんが、経営所得安定対策、米
の需給調整、この農業再生協議会をもちも活性化させて、この中でしっかりと議論をし、全体
計画をつくっていくという方法もある丸山副町長の意見も伺いたいと思います。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）おっしゃるとおり、農業関連につきましては様々な団体、協議会
というものがあります。そういうところもその全体計画の中の一つとして位置づけし
て、横を強くしていく必要はあるというふうに思っておりますが、ただ、ちょっとまだ
決定するわけではあきませんけど、町としてどうしたいかというところをまず基軸にし
ながら、そういった関係者の皆さんと、素案づくりはやっぱりどういしようか、主体
的な在り方であったほうが、結果的に前に議論が短期的に進むのではないのかなというふ
うに思っております。再生協は、もちろんそういう皆さんも含めてですが、基本的なこの
ろは作りながら、あるいはどういしようか、その後、後になるのか、同時になの
が適正になるか分かりませんが、やっぱり直接関わる皆さんへの意見交換もどんどんしな
がら、肉づけをしていくという形のほうが効果的かなというふうには思っております
が、手法につきましてもいろいろ在り方があるかなというふうにも思っておりますが、要
は、本当に実現するがためにはどうしたらいいかというところを基軸に考えるべきだろ
うというふうにも思っております。そのためには、当然関係機関の皆さんにも御協力、知恵
もいただきながらという話になろうというふうにも思っておりますので、そういった方向がいい
のではないかなというふうにも今現時点では思っているところです。

○議長（山本 芳昭君）丸山副町長。

○副町長（丸山 悟君）先ほどの御質問でありますけども、日南町の再生協議会の役を
承っておりまして、これまでも、基本的には年2回あたりの会議というところがあり
まして、これまで2年間でありましたけども、1年目はそうであります。今年度について
はその会議がコロナの関係でなかなか進めないというところがありますけども、ただし、
その会議の中でいろいろな、先ほどもおっしゃいましたけども、専門家のところ、それか
ら現在、現実に農業に携わっておられる方、それぞれの分野の方の委員で構成されてお
るところであります。

最初に、議員がおっしゃったように、その数値等々についての会議というふうにも私
も感じておりましたけども、最近の会議におきましては、先ほどおっしゃった10年後の農業
をどうするのかというようなこと、特に担い手についてというようにもところについて
この会議で発言がなされて、十分な奥の深いところまでありませんけども、日南町の今
後の10年というようなところの発言が出ておまして、その文書化とかいうところにつ
いての議論もなされております。したがって、以前よりもその会議の内容等について
深まっておるようになって感じております。さらに、その部分等につきましても、その会議の
中で進めていきたいというふうにも考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。
す。

○議長（山本 芳昭君）9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）このビジョン実現のために、素案を農林課で、町のほうで
いうような発言と捉えましたが、農林課長に伺いますけども、このプランを見ら
れてどのように感じられたのか、課長としての思いを聞かせていただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君）坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君）議員言われました、ビジョンについての感想といえますか、
ですけども、10年前に策定されました10年ビジョン、新たに今回策定されました10
年のビジョンということなんですけども、課題の項目としましては、やはり10年前も
今も変わらないというところが大きくあるなというふうにも思っております。実際、私
も農地は家にありますけども、実際のところ、農家としては草刈りをしていく程度で、農業に
ついて非常に疎遠になってきたような立場にあります。ですが、今回このビジョンのほうで
策定していただくところでは、農業委員の皆さんが中心になって関係機関とも調整
しながらということ、的確に現状の課題について明確にされているというふうにも思っ
ております。確かに、以前から同じような内容で、担い手の問題であったり、農地の流動
化、貸し借りの関係で、出入り作の関係で、なかなか面的に農業が進めれていないという

ところがあつたりするかと思います。そういって、ところもやはり農業委員会のほうで考え
て、今回改めり考えていた。うと、そのよりの、市場が可能な委員等ではないかとい
の協力もあめりながら、今後、農地のこと、現況、園場整備の、関係が今、スタートして、農林課のほうであ
うふうに期待し、補助事業で、たり、圃場整備の、関係が今、スタートして、農林課のほうであ
りまうと機械の補助事業で、たり、圃場整備の、関係が今、スタートして、農林課のほうであ
ろでありまう。今回このビジョン、全戸に配布されて、農家の方だけでなく、いろんな
方への問題提起に、この上がっている課題について、今後全体計画のほうを検討しながら、
としましても、ここの上がっている課題について、今後全体計画のほうを検討しながら、
課題解決に向けて取り組んでいきたいと思いますというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君）9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）全体計画は後ほど示されるとは思いますけれども、このビジョ
ンの中で具体的な点について伺いますけれども、農業法人組合ビジョンのところ、地区農
業の問題解決を行う協議会の設立、それから農地活用のところでは農地に関する調整とい
うところで、協議会を構築してというふうにありますけれども、この地域における協議会、家
担い手の協議会であったり、法人組合員、担い手を総括する組織、それから法人大型農家
で構成する協議会、これらについて、具体的にどういう思いでおられますでしょうか。こ
れらについて、具体的にどう思っているのか、各地区に設置をして協議を進める体制を進めら
れるのかどうか伺います。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）基本的にはちょっとまだ具体的な内容については、精査してある段
階ではないというふうに思っておりますが、いずれにしても、そういう場というところ
の設定は必要だろうというふうに思っています。今回、2020年の農業センサスの結果書
の中にも、近年は寄り合いなどの回数が全体的に減少しているというふうなコメントが書
いてあります。大規模化になった関係なのかもしませんが、いずれにしてもそういう、な
どのいまいしょうか、地域の皆さんが集まる場というところの組織はあるけれども、な
かなか現実になっていないところがあるというふうに認識しておりますので、ですから、
農業分野においても、やっぱりそういう場を設定していくことがこれからの在り
方として重要な位置づけとして思っておりますので、具体的な内容についてはちょっとこ
れから整理させていただきたいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君）9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）そういう地区ごとの協議会というものは有意義だと思いま
す。人・農地プランというものは、各地区に組織があるわけじゃなくて、農林課なり農業委
員会が出かけて行って、そこで会議を開くというスタイルであります。ですので、人・農
地プランを組織化するということでもいいし、こういった農家側の協議会をつくって、
人・農地プランの実質的な議論をそこに委ねるという方法もあると思います。いずれ
の形、名前はどちらにしても、そういう協議会的なものはぜひ進めていただきたいと思
います。

それともう一つ、私が持論として常々言っているんですけども、土地改良のことについ
て、スマート農業のところで少しというか、1行だけ出てます。これは本当にこれからの
農業、農地を守り、その農地で営農を継続する上で、人口減少社会の中で本当に最も基
盤となる事柄だと思います。これについて、町内各地でその息吹は感じられて、実際事業
もスタートしておりますけれども、町として推進をすることが今のところされておませ
ん。各地域で目立ったものを支援するという形であります。一つの政策として、町とし
て、この基盤整備を進めるという考えについて伺います。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）基本的には、御案内のように、国のほうも圃場整備の再整備って
いうところの事業を掲げてあります。日南町としても、圃場整備が七十何%だったと、
五、六%だったと思いますが、それに加えて、今回、一昨年ぐらいから2地区の事業が行
ったり、あるいは計画も1地区あるというふう聞いております。ですが、基本的にはど
ういまいしょうか、今まで未整備なところをやるという考え方もありますが、やはり機
械あたりが大規模化になったりしてケースもこれから当然出てくるというふうに思いま
す。そういった意味での効率化、作業の効率化というところでは、必要なことだろうと
いうふうに思っております。ただ、少しそこに、再整備をしないということではなくて、
再整備の在り方として、やはりこれから稲作用でやっていくのか、あるいは場合によつて
は、地域によっては、作物が畑的なところのほうがあるケースだってあるというふう
に思ったり、あるいは地形的にやっぱり再整備が難しいというようなことだったりする
んだらうと思っておりますので、そういった現場感覚を持ちながら、どういまいしょうか、その
在り方、場所というところは設定していく必要があるというふうには思っています。

すが、基本的な考え方とすれば、そういった地域の皆さんの動きの中での再整備は必要だろうというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）地域の側からの発信に基づく整備ってというのは進められると思いますけども、やっぱり町の政策として、優良農地の確保、特に汎用化と圃場区画の拡大が必要だと思っております。農業機械の大型化に伴って、作業効率、そしてコスト低減につながるための区画の大区画化、そして多様な作物が作れる農地の汎用化、白ネギ、ブロッコリー等の土地利用型食物についても非常に今の圃場では作りにくい。町長が言われますように、一部地域は畑地化の圃場整備でもいいと思っております。それらも含めて、やっぱり町として少し力を入れて、地域に出かけてでも推進をするということをお願いをしたいと思います。

それと、ビジョン全体、せっかく有意義なビジョンが策定されました。10年前につくったビジョンを私なりに検証いたしますと、このビジョンの中で、達成されたもの、実現できたものはそんなに多くないと思っております。ですので、ビジョンが絵に描いた餅にならないように、しっかりと実現を図っていただきたい。これは、町長もですけど、農業委員会会長にもぜひお願いをしたいと思いますと思っております。

それから、次に、来年度予算編成方針についてであります。毎年11月30日までに予算編成方針を示すという規定に基づいてされております。その中で、町長の答弁にありましたけども、ここ数年、毎年のように施策の選択と集中を行うと書かれております。今回も書かれておりますけども、この選択と集中、これ、なかなか実現は難しいと私自身も思っておりますし、スクラップ・アンド・ビルドの中で、本当にスクラップできる事業が今の町政、あるいは町民生活、経済活動の中でどれだけあるかっていけば、そんなに多くないと思っております。逆に、新型コロナウイルス対応も含めて、新しく取り組まなければならない事業も増えてまいりますが、この選択と集中について、具体的な判断基準もそうでありまして、どのように予算編成の中で、予算査定の中でどのように取り組まれますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）御承知のとおり、どういまいしょうか、あまりスクラップをしてきてないというのが現状であるというふうに私自身も思っております。ただ、当時できた目的っていうところがあって、それを推進してきておりますので、今やっぱりその目的が現状にとってどうなのっていうところを改めて目線として考えていくべきだろうと思っております。あわせて、それだけではなくて、同じような内容のものがやっぱりたくさんあるっていうところだって、そういう視点で考えていくっていうことも必要だろうと思っております。それをなくすだけではなくて、場合によっては包括するっていう在り方っていうことも考え方としてあるんじゃないのかなということ、示達事項の中にもそういったイメージであります。

あわせて、これからの施策についての方向につきましては、集中っていう話だろうというふうに思っておりますが、基本的には、将来に向けて投資的なところのイメージがつけられるものは率先していきなというふうに思っておりますし、また、公共施設あたりも計画も今つくっておりますので、そういったビルドのほうも含めて、住民の皆さんにお伝えしながら、御理解をいただく形をしていかなければいけないのかなというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君）9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）財政の健全化というところで、歳出を切り詰めるという視点はあるのかもしれませんが、特にこれまで町が行ってきた住民との協働によるまちづくり補助金事業等について、なかなかスクラップできる状況にないと思っております。ですから、そういったところも大切にしながら、ただし、その財源の効果がより高まるような行財政運営、これを心がけていただきたいと思っております。総合計画や総合戦略に即した形で予算編成に向かわれると思っておりますけれども、一方で、行財政改革にどう取り組まれるのか、3つの基本方針、8つの重点項目、34の推進項目があります。5年間の計画で達成をするということでありまして、3年度は計画2年目になりますけども、どのように目標設定をされて取り組まれるのか伺います。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）お尋ねのところでございます。具体的に事務局としまして、34の推進項目におきまして、今、個別に各所属においてヒアリングを行ったところから、5年間でどういったスケジュールとするかというところを、個別推進項目管理表なるものを設けまして、具体的に事務局、あるいは事業課と共有の認識で進められるよ

うに、今、事務を進めるところでございまして、それをもちまして、たちまち来年度の予算のヒアリングにおきましては、その辺りをどのように加味して予算要求されてるのかというところを点検、チェックをして進めていきたい、かように考えておるところでございまして、以上です。

○議長（山本 芳昭君）9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）行財政改革を担当する企画課はそういう答弁でありますけれども、具体的に各課から予算要求として上がってきた中で、それをチェックする体制っていうのはどういう形で行われるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）丸山副町長。

○副町長（丸山 悟君）予算との関連という御質問だと思いますけれども、予算につきましては各課から要求がありまして、総務課長査定、そして町長査定という段取りをつけまして議会に上程するところでありまして、基本的にその総務課長査定の際に行財政改革推進本部も入らせていただいて、その予算の審査をしていく、審査というか、聞き取りをしていく、それまでに先ほど課長のほうで申しましたとおり、事前の聞き取りもしておりまして、その整合性について判断をすることがあります。意見としまして、その町長査定のとしままでに行革の考え方を示していきたいというふうに考えておりますし、そのようにこれまでもしてきたというふうに考えております。予定としては、そういう計画を持っております。

○議長（山本 芳昭君）9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）予算編成方針の中にもありますし、行財政改革の中にもあります。補助金という項目があって、見直しをする、適正化とか公平性とかいう表現がさかされておりますけれども、町内各種団体、あるいは個人に対して国、県の制度も含めて補助金が交付されております。この補助金について、財政の健全化の中で、縮減という動きもあるのかと思っておりますけれども、この補助金の性格について、やっぱりただ町がお金を出すとすることだけでは、やっぱりただ町がお金を出すと、補助対象者と共同で行う事業、プロジェクトだと、そういう位置づけだと思っております。そういう意味で、補助金、単なるカットにならないように、例えばある補助金を廃止すると、例えばそういうことがあったときに、やっぱり町としてその施策を弱めるといいでしょうか、力をそぐという、町長が進める行政の中での位置づけが低くなるということだと思っております。補助金の適正化というのは当然、あるいは公平性っていうのは当然進めるべきでありますけれども、安易な削減にならないように注文をしたいと思っております。

それで、全体を通して、これまでも予算審査や決算審査の段階でいろいろ意見を述べてきましたが、そのこともしっかり注意するように編成方針には書いてありますけれども、本当に無理な計画になっていないか、しっかりと点検をしてほしいと思っておりますし、その担当者、担当課のみならず、役場全体の総合力が発揮できるような事業推進体制をぜひつくっていただきたいと思っております。具体的に言うのはなかなか難しいですし、できるかどうかも分かりませんが、今の段階で分かりませんが、本当に短期的に集中して行う必要がある事業などについて、例えばそれに深い知識を持った職員を一時的にでも、兼任辞令、兼務、どっちか分かりませんが、そういった辞令を出してでも集中的にその後の事業を推進をするとか、そういったこともあってもいいのではないかなど。役場全体、本当に各一人一人の職員、高い能力を持っておられると思っておりますけれども、直接事業に当たる担当者が十分その分野における能力がなかったり、課全体としてのチームワークが取れてなかったり、そういったことを感じております。日々。そういった体制について、予算編成とともに事業執行の体制についても検討をいただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）基本的な考え方として、答弁でも申し上げましたけれども、基本的には人口あたりがこれからどんどん減少するっていう社会だろうというふうに思っております。ですから、縮みながらも私は成長するモデルになりたいというふうに思っております。そして、そういったところへの挑戦をしていきたいというふうに思っております。

その中で、やはり財源っていうところ、財政的なところの側面は重要視していきたいというふうに思っております。といいますのが、将来にわたって、ちっちゃな町ではありませんけれども、いろんなことが、突発的なこともこれから起こりやすいというような想定もしながら、ある程度のやっぱり財源っていうか、そういうものは確保していくべきだろうというふうに思っておりますので、そういった意味で、補助金の在り方についても御提言いただきまして、やっぱりある程度目的がありますので、目的に沿った形で到達する、いわゆる期限あたりを設けるなどをしていきたいというふうに、内容によってですよ、そういった区分けをしていくっていう必要性はこれからあるのかなというふうに思っておりますし、また、様々な事業をやっている町であるというふうに自負しておりますけれども

も、おっしゃられるように、推進体制の在り方っていうところの御提言があります、割とどういいますか、昨今はやはりおっしゃられるように、専門性を問われるような形の事業舎の中、例えSDGsあたりの取得を設けましたけど、これの推進あたりをどうすべめかというところもこの間議論をした経過があるんですけども、そういった意味も含め経過もあるんですけども、そういった全体のボリュームも含めて、バランスの取れた形を取っていく必要があるか、というふうには私自身も思っておりますので、それがどういった形ができるか、というところは、横のやっばり議論を行いながら、お互いの職員に御理解いただくという形を取っていく必要があるか、というふうには思っておりますので、そういった意味も含めて、やっばり明確な期限あたりも含めた形での推進をしないと、なかなかだらだらになってしまいうって可能性もありますので、横の構築をしっかりと進めていきたいというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君）9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）いずれにしましても、日南町役場の総合力が最大限発揮できるように、副町長を中心にしっかりとチームワークをつくり上げていただき、有効な事業推進ができるようお願いをしたいと思います。

1点、質問が前後いたします、来年度予算編成に向けての中で、町長就任時の公約の中に、結婚対策50組ですか、それから検診率の向上、ふるさと納税1億円とかっていう公約を掲げられましたが、これ、就任3年目に向けて、どのように事業推進を図られるのか、予算編成過程を含めて、どのようにお考えでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）基本的には、その推進については継続をしていきたいというふうには思っておりますが、なかなか今年、コロナ禍のこともありまして、検診あたりも回数が減ったりとか時期がずれたりとかっていう話はあるというふうには思っておりますが、結婚あたりも数はそんなに多くはないですが、この間もちろっと報告をさせていただきましたが、何組かできてるっていうふうには思っております。ただ、ほかの方法論はないのかなというふうには思っておりますので、ぜひとも皆さん方で御提案があればお知らせいただければなというふうには思っております。

ふるさと納税あたりも、途中経過ですが、若干増えたというようなイメージを聞いており、数字的にはですね、聞いておりますし、また、ふるさと納税の中の企業版あたりも、今計画をして、どういいますか、予定があるような話も聞いておりますので、若干的には目標値には当然到達しませんが、そういったところで引き続き努力をしていきたいというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君）9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）3つの課題申し上げましたけども、どれもそう簡単にいく事柄ではないと思っております。しかし、町長公約として掲げられておりますし、ぜひ実現のために奮闘いただきたいと思っておりますが、あわせて、職員の皆さんもやっばり町長のこういった公約、選挙の公約といえはそれまでですけども、就任に当たって、こういうことを実現したいということを明確に表明されとるわけですから、職員の皆さんもそれに向かって知恵を出し、事柄を進めていくという姿勢も問われると私は思っています。ですので、今日ここにおられるのは管理職の皆さんばかりでありますけども、そういったところにも職員の皆さんは意を用いて行政運営に当たるべきだと。若干政治的な思想になるかもしれませんが、そういうふうにも思っております。

いずれにいたしましても、先ほどと重なりますけども、本当に町民のためになる予算編成、そして、確実に事業執行ができる予算編成に向かっていただきたいというふうに思います。

以上で一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君）坪倉勝幸議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開を午後1時からといたします。

午前11時35分休憩

午後 1時00分再開

○議長（山本 芳昭君）休憩前に引き続き会議を再開します。

日程第2 議案第103号

○議長（山本 芳昭君）タブレットの議案書ファイルをお開きください。2ページから3ページ。

日程第2、議案第103号、日野町江府町日南町衛生施設組合規約を変更する協議についてを議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君）議案第103号、日野町江府町日南町衛生施設組合規約を変更する協議について。次のとおり、地方自治法第286条第2項の規定によりまして、日野町江府町日南町衛生施設組合規約を変更する協議をすることにつきまして、同法第290条の規定によりまして、本議会の議決を求めるものでございます。

概要ですが、江府町役場の移転に伴いまして、組合の事務所の位置の変更につきまして、日野町江府町日南町衛生施設組合規約を変更することの協議を行うことにつきまして、議決を求めるものでございます。よろしく願います。

○議長（山本 芳昭君）これより本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）以上で質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第103号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）異議なしと認めます。よって、議案第103号の本日の審議は、質疑までにとどめることに決定しました。

日程第3 議案第104号

○議長（山本 芳昭君）タブレット4ページから5ページ。

日程第3、議案第104号、鳥取県西部広域行政管理組合の共同処理事務及び規約を変更する協議についてを議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君）議案第104号、鳥取県西部広域行政管理組合の共同処理事務及び規約を変更する協議について。次のとおり、地方自治法第286条第1項の規定によりまして、鳥取県西部広域行政管理組合の共同処理事務及び規約を変更する協議をすることにつきまして、同法第290条の規定によりまして、本議会の議決を求めるものであります。

概要ですが、不燃物の処理施設の設置及び管理運営について、境港市を含めた共同処理事務をするため、鳥取県西部広域行政管理組合規約を変更するに当たりまして、地方自治法第286条第1項の規定に基づきまして、構成市町村間で協議を行う必要があるため、同法第290条の規定によりまして規約の変更の協議を行うことについて、議決を求めるものでございます。よろしく願います。

○議長（山本 芳昭君）これより本案に対する質疑を許します。

3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）この規約の変更についてですけれども、先日の全員協議会で説明がありました。変更内容の概要ということで、令和2年10月末をもって、全ての構成市町村が広域処理に参画することとなったため、構成市町村全体での可燃ごみ処理施設と不燃ごみ処理施設の一体的整備、一体的処理に向けた検討を進めることになった。このことより、不燃物処理施設の設置及び管理運営について、境港市を含めた共同処理事務とするため、組合の規約を変更する必要があるというふうに書かれていまして、確認ですが、結局この規約の変更を認めることによって、先ほども一般質問でもしてきましたけれども、16年の可燃物ごみ処理施設の広域化をするという方針、これを継続するというその議会の意思表示を求めているという、そういう理解でよろしいのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）この件に関しましては、境港市が不燃物処理を西部広域と一体的にやると、行うということを表示されましたので、それに併せて西部広域の規約を改正するものでございますので、先ほど議員言われましたように、一般廃棄物処理と全く関係しないかと言われればそうではありませんけれども、ただ、一体的に全ての処理をするということで、これであるということには間違いありませんが、今回の規約改正につきましては、前段で申し上げましたとおり、西部広域の不燃物処理を境港市が一体的に行うというものの規約だけでございます。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）規約の変更上は、それはもちろんそうなんですけれども、結局これに議会が反対するということは、広域化処理をさせないという、そういう意味合

いになりますので、その前に基本構想案の可燃ごみ処理広域化基本計画とか基本構想案のことも書いてありますけれども、そういったものに対して議会として異を唱えるという、そういう意味合いになると思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）先ほど申し上げましたとおり、この規約は不燃物処理だけに係るものでございますので、ですので、議員がおっしゃられるような、これを認めると一般廃棄物の共同処理を認めたというものではございません。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）境港市の不燃物処理は、処理場を独自に持っているから、西部広域のところで処理したいという意思表示をされたということであるのかということ先ほど説明もあったわけですが、それが1点と、それから現在、境港市が抜けられることによって……（「違う、抜けている」と呼ぶ者あり）新たに加わることによって、今ある岸本の不燃物処理場ですよね、リサイクルプラザ、これを共用するというにすくなるのかどうかということを確認したいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）初めに、境港市は現在、市独自で境港のリサイクルセンターというものを持っておりまして、そちらで処理しております。今すぐ、これ、入るわけではなくて、これから令和10年度に一体処理をするという流れの中で、今度14年度から合流するということが、これ、今すぐすぐ不燃物も、今、伯耆町のリサイクルプラザに入れるというわけではございません。ですので、令和14年度からの一体処理、広域処理に向けての事務処理もこれから行うという規約改正でございます。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）附則の中の経過措置として、この規約による改正後の別表第2項という表記がしてありますよね、附則のところに。別表第2項の表は、資料として出してもらえませんかでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）別表の提出は可能ですので、また資料提供させていただきたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）といいますのが、それぞれの町村で不燃物の処理を独自に持っているところがあるのかも含めて、確認をしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（山本 芳昭君）久代議員、今の質問は、各町村で不燃物を独自に処理できる施設を持っているかということの資料もお願いしたいということですか。

8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）実際には、日南町も不燃物の処理についてはリサイクルプラザに出しているわけですよね。ですから、これによると、境港市だけが独自に持っているのかということの確認も含めて、現況の不燃物処理の状態について別表第2項に記載があるじゃないかと思って、その資料の提出を求めたのであります。以上です。

○議長（山本 芳昭君）浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）資料提出につきましては了解いたしました。

それで、現在、この西部圏域の中で独自で処理しておるのは境港市だけですので、ほかの市町村は全て伯耆町のリサイクルプラザのほうで処理しておりますので、ですので、ほかの市町村では不燃物処理の施設は持っていないというのが現状でございます。

○議長（山本 芳昭君）町長、発言されますか。

○町長（中村 英明君）私はいいです。

○議長（山本 芳昭君）いいですか。

質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第104号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）異議なしと認めます。よって、議案第104号の本日の審議は、質疑までにとどめることに決定しました。

日程第4 議案第105号

○議長（山本 芳昭君）タブレット6ページから7ページ。

日程第4、議案第105号、鳥取県町村総合事務組合の規約を変更する協議についてを議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君）議案第105号、鳥取県町村総合事務組合の規約を変更する協議につきまして、次のとおり、地方自治法第286条第1項の規定によりまして、鳥取県の町村総合事務組合の規約を変更する協議をすることにつきまして、同法第290条の規定によりまして、本議会の議決を求めるものでございます。

概要ですが、消防団員の退職報償金支給事業及び消防賞じゅつ金授与事業につきまして、新たに鳥取県町村総合事務組合の共同処理をする事務とするため、地方自治法第286条第1項の規定によりまして、共同する事務の変更及び規約の変更の協議を行うため、同法第290条の規定によりまして、本議会の議決を求めるものであります。

現在、各市町村ごとに事務をしておりましたが、共同化によりまして、鳥取県の町村総合事務組合のほうで事務を一括するという内容でございます。よろしくお願ひします。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）失礼いたします。議案第105号につきまして、若干経過も含めて、追加の説明をさせていただきたいと思ひます。

今回、県の総合事務組合についてでございますけれども、こちらの組合、平成29年度から設立をして、全県下の町村が構成員となっておりますものです。現在の担当しております一部事務につきましては、現状として職員、いわゆる町村職員の退職手当の支給、それから非常勤職員の公務災害等の事務を担っていただいております。今回、それに加えまして、公設消防団員の退職手当の支給に係るもの、それと賞じゅつ金、こちらは消防団員の活動上でのいわゆる殉職、亡くなられたり障がいを負われた場合の賞じゅつ金の支給事務、こちらを、従来は各町村が町条例を定めて事務をしておりましたが、こちらを県下統一して行おうということで、今回一部事務に加えるものでございます。全県下がこのたび移行する予定で、令和3年4月から運用を開始する予定となっております。メリットとしましては、いわゆる各町村で行っております支給事務の軽減がございます。それと、各町村で持っております条例等の管理が要らなくなるというふうなことでメリットがありますし、組合事務に係るいわゆる負担金の増額等も今回は必要ないということでお話が来ております。

ということで、今回そちらのほうの規約改正に伴う議決をお願いするものです。どうぞよろしくお願ひします。

○議長（山本 芳昭君）これより本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第105号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思ひますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）異議なしと認めます。よって、議案第105号の本日の審議は、質疑までにとどめることに決定しました。

日程第5 議案第106号

○議長（山本 芳昭君）タブレット8ページ。

日程第5、議案第106号、日南町美術品等取得基金条例の廃止についてを議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君）議案第106号、日南町美術品等取得基金条例の廃止について。次のとおり、日南町美術品等取得基金条例を廃止することについて、地方自治法第96条第1項の規定によりまして、本議会の議決を求めるものでございます。

概要としましては、日南町美術品等取得基金条例を廃止するというところで、今後は一般財源からの購入という形の仕組みに変更するものでございます。施行期日ですが、この条例は、公布の日から施行とするものでございます。よろしくお願ひします。

○議長（山本 芳昭君）これより本案に対する質疑を許します。

9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）次の107号にも関連をいたしますけれども、今回、議案の表題が廃止についてということで、中身については理解をしておりますけれども、過去を遡ってみますと、条例の廃止の手續として、廃止をする条例の制定という手法もあると思ひます。今回は廃止についてということだけで、その条例の廃止なんですけれども、廃止をする条例とこの廃止についてという議案との違い、そして基本的な考え方について説明

をいただきたいと思ひます。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）廃止条例106号、107号にも関連をいたします、についての法制上の出し方の御質問だというふうに思っております。結論から申しますと、法的効果は同じだというふうに考えておりますが、廃止条例を制定することを出す場合にはそれが履歴として残ってくるということで、いつ廃止になったかが明確になるところがメリットかというふうに思ひます。法制上は、効果は同様と思ひますけれども、従来、条例の一部改正等も、一部改正についてということではなくて、一部を改正する条例ということで提出をさせていただいておりますので、今後、廃止条例の出し方については統一した出し方ができるように、今後のものについては検討させていただきたいということを考えておりますけれども、今回の件につきましては廃止条例ということで、このまま審議いただければというふうに考えております。よろしくお願ひします。

○議長（山本 芳昭君）9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）総務課長がおっしゃったように、廃止について、効果は一緒なんですけれども、廃止についてで、いわゆる町のデータベースから削除されるということになってしまうということがあると思ひます。やっぱり廃止をする条例ということで、残すと、過去の歴史を振り返る中で、かつてはこういう条例があったな、後々の世代についても振り返ることができるという効果もあろうかと思ひますので、その意義も含めて検討させていただきたいと思ひます。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）御指摘のとおり、検討いたしたいと思ひます。なお、いわゆるシステム上の話をしますと、今回の廃止条例につきましてもシステムの中には残りますので、見ることは可能だということに申し添えておきたいと思ひます。

○議長（山本 芳昭君）ただいま議題となっております議案第106号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思ひますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）異議なしと認めます。よって、議案第106号の本日の審議は、質疑までにとどめることに決定しました。

日程第6 議案第107号

○議長（山本 芳昭君）タブレット9ページ。

日程第6、議案第107号、日南町林業総合センターの設置及び管理に関する条例の廃止についてを議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君）議案第107号、日南町林業総合センターの設置及び管理に関する条例の廃止について。次のとおり、日南町林業総合センターの設置及び管理に関する条例を廃止することにつきまして、地方自治法第96条第1項の規定によりまして、本議会の議決を求めるものでございます。

概要ですが、日南町林業総合センターの設置及び管理に関する条例を廃止するものでございまして、同施設を日南町森林組合に譲渡したため、設管条例を廃止するものでございます。施行期日につきましては、この条例は、公布の日から施行するという内容でございます。よろしくお願ひします。

○議長（山本 芳昭君）これより本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第107号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思ひますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）異議なしと認めます。よって、議案第107号の本日の審議は、質疑までにとどめることに決定しました。

日程第7 議案第108号

○議長（山本 芳昭君）タブレット10ページ。

日程第7、議案第108号、日南町印鑑条例の一部改正についてを議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君）議案第108号、日南町印鑑条例の一部改正について。次のとお

り、日南町印鑑条例の一部を改正することにつきまして、地方自治法第96条第1項の規定によりまして、本議会の議決を求めるものでございます。

概要ですが、住民票等の証明書のコンビニ交付を開始するため、印鑑登録証明書のコンビニ交付に必要な改正を行うものでございます。

現在の進行予定ですが、2月のほうでシステムの改修の予定をして、3月のほうで一般の皆さんの御利用を目指す形でスケジュール感を持っております。なお、マイナンバーカードが必要という内容でございます。施行期日ですが、公布の日から施行するという内容でございます。よろしく申し上げます。

○議長（山本 芳昭君）これより本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第108号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）異議なしと認めます。よって、議案第108号の本日の審議は、質疑までにとどめることに決定しました。

日程第8 議案第109号

○議長（山本 芳昭君）タブレット11ページから12ページ。

日程第8、議案第109号、日南町督促手数料及び延滞金徴収条例等の一部改正についてを議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君）議案第109号、日南町督促手数料及び延滞金徴収条例等の一部改正について。次のとおり、日南町督促手数料及び延滞金徴収条例等の一部を改正することにつきまして、地方自治法第96条第1項の規定によりまして、本議会の議決を求めるものでございます。

概要ですが、所得税法の一部を改正する法律及び地方税法等の一部を改正する法律が令和2年3月31日公布されたことに伴いまして、関係法令についての所要の改正を行うものでございます。

基本的には、利率が下がったということに対応する内容でございます。内容ですが、2点ありまして、1点目が利子税及び還付加算金等の割合の引下げ、2点目が特例基準割合の引下げということで、利子税だとか還付加算金及び納税の猶予等の適用を受けた場合の延滞金の特例基準割合につきまして、国内銀行の貸出約定平均金利の年平均に上乗せされておりました年1%の割合を年0.5%に、その割合に引き下げるものでございます。施行期日ですが、この条例は、令和3年1月1日から施行する。対象条例ですが、日南町の督促手数料及び延滞金徴収条例、もう1点の日南町後期高齢者医療に関する条例の2点の対象条例でございます。よろしく申し上げます。

○議長（山本 芳昭君）これより本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第109号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）異議なしと認めます。よって、議案第109号の本日の審議は、質疑までにとどめることに決定しました。

日程第9 議案第110号

○議長（山本 芳昭君）タブレット13ページから15ページ。

日程第9、議案第110号、日南町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君）すみません、議案第110号、日南町国民健康保険税条例の一部改正について。次のとおり、日南町国民健康保険税条例の一部を改正することにつきまして、地方自治法第96条第1項の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

概要ですが、地方税法施行令の一部を改正する政令が令和2年9月4日に公布され、国民健康保険税の改正部分につきましては、令和3年1月1日から施行されることになった

ことに伴いまして、日南町の国民健康保険税条例の一部を改正するものでございます。内容ですが、国民健康保険税の減額ということで、個人の所得課税の見直しに伴う軽減判定所得基準の見直し、それともう1点は、公的年金等に係る所得に係る国民健康保険税の課税の特例の軽減判定取得基準の見直しに合わせた規定の整備を行うものです。内容的には、基礎控除額の現在、33万円が34万円に控除額が上がることによります減額という内容でございます。施行期日につきましては、令和3年の1月1日からの施行です。よろしくお願ひします。

○議長（山本 芳昭君）これより本案に対する質疑を許します。

3番、岡本 健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）すみません、この条例というか、元は法律なんでしょうけれども、実際に控除のやり方を変えることで、具体的に不利益を被ることっていうのがあるんでしょうか。あるんでしょうかっていうか、すみません。すみません、いいです、ごめんなさい。（発言する者あり）

○議長（山本 芳昭君）不利益があるかどうかを……（「該当する者があるかどうかということ」と呼ぶ者あり）

岡本 健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）すみません、具体的に不利益を得る、該当するというケースがあるのかどうかという、一応お聞きします。

○議長（山本 芳昭君）浅田 住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）これについては、判定する、基礎控除額ですので、全ての方を一応判定するときには見ますんで、ただ、それが該当する者がどれぐらいいるかというのはちょっとまた受けてみないと分からない部分はありますけれども、基本的にはこれでは不利益を被ることはないです。

○議長（山本 芳昭君）質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第110号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思ひますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）異議なしと認めます。よって、議案第110号の本日の審議は、質疑までにとどめることに決定しました。

日程第10 議案第111号 から 日程第16 議案第117号

○議長（山本 芳昭君）タブレット16ページから。

日程第10、議案第111号、令和2年度日南町一般会計補正予算（第9号）、日程第11、議案第112号、令和2年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）、日程第12、議案第113号、令和2年度日南町介護保険特別会計補正予算（第3号）、日程第13、議案第114号、令和2年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）、日程第14、議案第115号、令和2年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、日程第15、議案第116号、令和2年度日南町簡易水道事業会計補正予算（第2号）、日程第16、議案第117号、令和2年度日南町病院事業会計補正予算（第4号）、以上、令和2年度補正予算関係7議案を一括議題とします。

各案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村 町長。

○町長（中村 英明君）議案第111号、令和2年度日南町一般会計補正予算（第9号）ということで、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,402万8,000円を追加しまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ77億5,274万6,000円とするものでございます。第2条のほうで、地方債の変更につきましては、第2表の地方債補正を御覧いただければというふうに思います。

歳入のほうの主な補正額の御説明をさせていただきたいと思ひます。町税のほうですが、マイナスの2,034万7,000円ということで、新型コロナの影響を受けました事業所について、申出によりまして、今年度の固定資産税の執行の猶予を行うものでございます。対象者につきましては、現時点ではJR西日本株式会社であります。

国庫支出金ですが、マイナスの1,175万8,000円ということで、道路事業費の補助金等を活用した歳出事業費が減額したものによるものでございます。なお、国庫支出金の全体額は減額ではありませんけれども、新型コロナの臨時交付金につきましては70万6,000円の増となっております。

続きまして、県支出金ですが、1,245万5,000円ということで、機構の集積協力金事業費の補助金等、主に農林水産業費に係る補助金の増でございます。

繰入金ですが、1億1,765万4,000円ということで、全体の財源不足に伴う財

政調整基金の繰入金は1億1,865万4,000円の増でございます。なお、国際交流基金の繰入金につきましては、マイナスの100円の減の内容を含んでおります。町債ですが、マイナスの3,140万円ということで、緊急自然災害防止対策事業債が780万円の減、過疎債のハードの部分でマイナスの2,130万円の減、過疎債のソフトのほうですが、230万円の減という内容でございます。

歳出のほうでございますが、概要ですが、総務費のほうですが、町有財産の整備管理事務ということでは300万円ちょうどです。これから冬季にかかるということで、既存の町有財産の保全ということをお願いしておりますけれども、これからの冬場に備えた形ということで、緊急修繕枠の増減をお願いするものでございます。庁舎管理事務で649万円、庁舎の空調設備更新の工事に向けました設計業務委託料の増でございます。電算管理運営事務ですが、455万2,000円ということで、主にコロナ対策に係ります庁舎内のリモートワークブース等の購入でございます。税務の総務一般管理事務ということで、マイナスの300万9,000円ということで、税の収納業務に係りますシステム改修の減額でございます。

民生費のほうですが、障がい者の自立支援制度運営事業で1,817万4,000円ということで、前年度の額の確定によりまして、国費とか県費の確定によりまして、それに伴う返還金でございます。同じく生活保護総務費ですが、2,640万4,000円ということで、先ほど申し上げました前年度の精算による返還金でございます。

衛生費ですが、井戸水等安定確保推進事業ということで105万円。家庭用水の施設整備推進事業費補助金の追加の要望によりまして増額をお願いするものでございます。

農林水産業費ですが、集落営農支援事業ということで705万5,000円ということとです。既存の4地区の事業実績に伴う減額もありますが、新規の2地区の事業採択による増額という内容でございます。鳥獣被害対策事業ですが、215万1,000円ということとで、有害鳥獣につきまして、当初の計画を上回る捕獲が見込まれる、そのための増額でございます。農地中間管理事業ということで1,470万6,000円、機構の集積面積の増額に伴いまして、不足見込額を増額させていただく内容でございます。山村振興一般対策事務ですが、マイナスの183万円ということで、新型コロナウイルスの影響によりましてゆきんこ村等の芝生化の見送りをさせていただいたということで、経費の減額を計上させていただいております。林業一般管理事務ですが、1,229万4,000円ということで、令和の元年度の森林環境譲与税の事業充当の残額を基金のほうに積み立てるものでございます。林道の新設改良事業ということでマイナスの2,610万円、主に林道内方線あるいは県営林道の窓山線に係る事業費の精査による減額でございます。

土木費ですが、道路維持管理事業ということで2,832万4,000円、主に町道維持工事の実施見込額の精査による増額でございます。

消防費ですが、防災対策事業として、マイナスですが270万円、コロナ対策に係る検温のサービスカメラの購入事業がありますが、その執行の残額の減額によるものと併せまして、避難所の整備事業補助金という補助金の申請実績が多くなったため、その不足額を増額をさせていただくものでございます。

教育費ですが、小中一貫教育事業ということで、マイナスですが488万2,000円、コロナ対策によりまして実施のほうを見送りしました海外派遣とか受入れ事業費の減額を行うものです。美術館管理運営事務ということで500万2,000円ということで、先ほどの美術館等の取得基金の廃止に伴いまして、基金内の美術品を購入するものでございます。

続きまして、議案第112号、令和2年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,496万9,000円を追加しまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億770万円とするものでございます。

主な内容ですが、歳入のほうですが、国民健康保険税ということでマイナスの211万3,000円を見込んでおります。いわゆる国保税の徴収見込額の精査によりまして減額するものでございますが、医療費の医療給付分の現年度課税分がマイナスの108万4,000円、介護納付分の現年課税分が42万5,000円のマイナス、後期高齢者支援分の現年課税分が60万4,000円を見込んでおられるところでございます。

県支出金ですが、5,530万円ということで、保険給付費の交付金のほうですが、その増額を見込んでおります。普通交付税分が35万6,000円、特別調整交付金が5,494万4,000円を見込んでおります。

繰入金ですが、128万6,000円ということで、いわゆる一般会計からの繰入金がマイナス6万6,000円、国保財政調整基金の繰入金から135万2,000円を見込んでおります。

歳出のほうですが、病院運営に係ります整備事業ですが、5,779万8,000円と
いうことで、病院のほうの機器更新等に伴います事業費の追加による増額でございます。
保健衛生普及活動事務ということで、マイナスですが318万5,000円ということ
で、国保の人間ドックの受診者の確定によりまして不用額の減額を行うものでございま
す。当初予算の約4割の方の受診という状況でございます。

続きまして、議案第113号、令和2年度日南町介護保険特別会計補正予算（第3号）
でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ145万2,000円を追加し
て、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億4,391万7,000円とするも
のでございます。

内容ですが、歳入のほうですが、国庫支出金ということで320万8,000円を見込
んでおります。歳出事業費のほうの増額、または交付決定による増額でございます。

繰入金ですが、マイナスですが175万6,000円ということで、国庫支出金の増額
によりまして財源調整のための減額でございます。

歳出のほうですが、一般管理事務ということで145万2,000円ということであり
ます。令和3年の4月の制度改正に対応するための介護保険システムの改修の委託料の増
額でございます。

続きまして、議案第114号、令和2年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（
第3号）でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ76万1,000円を
追加しまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,127万3,000円とする
内容でございます。

主な内容でございますが、歳入のほうですが、サービス収入として4万4,000円と
いうことで、介護予防サービス計画費の収入の増額を見込んでおります。繰入金ですが、
71万7,000円ということで、歳出の増額に伴いまして財源不足を補うもので、一般
会計からの繰入金を増額する内容でございます。

歳出でございますが、居宅介護支援事業ということで76万1,000円、介護予防支
援のケアマネジメント業務の実績増によりまして、委託料の増額をお願いする内容でござ
います。

続きまして、議案第115号、令和2年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第
2号）でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ48万4,000円を追
加しまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,896万9,000円とする内
容でございます。

主な補正の内容でございますが、歳入ですが、繰入金ということで38万8,000
円、後期高齢者医療のシステム改修に伴う財源不足を補う一般会計からの繰入金の増額で
ございます。国庫支出金ですが、9万6,000円ということで、先ほどの内容に伴う国
の補助金の増額を見込んでおります。

歳出ですが、一般管理費として48万4,000円ということで、後期高齢者医療シス
テムに係ります改修委託料の増額をお願いするものでございます。

続きまして、議案第116号、令和2年度日南町簡易水道事業会計補正予算（第2号）
でございますが、最初に、収益的収入及び支出でございますが、まず、収益的収入のほう
ですが、65万3,000円をお願いするものでございます。

主な内容でございますが、給水の指定業者の認定手数料及び加入負担金の増額で18万
円、それと日野上の水源地の施設装盤の被災に係る共済金の増額ということで、47万
3,000円を見込んでおります。収益的支出のほうですが、116万4,000円とい
うことで、内容的には配水及び給水費ということで、笠木地区の簡易水道の配水の流量計
があります、その修繕費ということで150万円。総係費ということで、メーター器の
購入に伴います不用額がありましたので、減額をするということで33万6,000円を
減額する内容でございます。

続きまして、資本的収入及び支出のほうでございますが、まず資本的収入のほうです
が、1,005万3,000円ということで、主な内容ですが、工事請負費ですが、県の
支障移転工事に係ります補償費の増額ということで、皆増ですが1,005万3,000
円を見込んでおります。内容的には、白谷地区及び多里地区の2地区に伴う支障移転に伴
う内容でございます。

資本的支出ですが、総額が1,564万5,000円を見込んでおります。内容です
が、水道改良事業費ということで、先ほど申し上げました白谷地区の簡易水道及び多里地
区の簡易水道の県の支障移転工事に係る設計委託料及び工事請負費の増額でございます。
それが1,564万5,000円でございます。

続きまして、議案第117号、令和2年度日南町病院事業会計補正予算（第4号）でござ
います。最初に収益的収入及び支出ですが、そのうちの収入のほうですが、977万

円ちょうどでございます。

主な内容ですが、新型コロナウイルスの感染症の流行などによりまして、入院、あるいは外来の収益の減額を見込んでおります。また、新型コロナウイルスの感染症緊急包括支援交付金、その内示がありまして、3,053万4,000円。また、保健事業としまして、国庫補助金の内示がありまして、それが163万8,000円による増額があります。また、同特別交付金の救急受入事業ということでの交付金の増額がありまして、それが299万3,000円あります。そういった主な内容でございます。

収益的支出のほうですが、977万円を見込ませていただいております。内容ですが、人件費ということで、看護師の1名の追加採用と、それと新型コロナウイルスの感染症に伴います危険手当の計上による給与費の増額を見込んでおります。また、発熱外来の診察室用の簡易ベッド、あるいは医療消耗備品費、ロビーベンチですか、そういった備品類の増額を見込ませていただいております。さらに、弁護士の委託業務に係ります着手金を見込ませていただいております。

続きまして、資本的収入及び支出ですが、基本的収入ですが、総額がマイナスですが、1,988万5,000円を見込ませていただいております。内容ですが、新型コロナウイルス感染症の包括支援交付金の内示294万8,000円と、国庫補助金の内示の増額で5,316万7,000円を見込んでおります。また、対象事業費の減額と補助金増額によりましての財源振替ということで、企業債の減額を7,600万見込んでおるところでございます。

続きまして、資本的の支出のほうですが、294万8,000円ということで、主な内容ですが、発熱外来の診療室、そこに設置します簡易陰圧装置を購入するものでございまして、その購入費の増額を見込んでおるものでございます。その台数は1台で294万8,000円でございます。

以上、説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）失礼いたします。私のほうから、議案第111号、一般会計の補正予算でございます。少し追加して説明をさせていただきます。タブレットの20ページになりますが、議案の第2条になります。第2表の地方債の補正について若干説明をいたします。

町長のほうからもありましたとおり、総額、今回、3,140万の減額となりますが、内訳について、第2表のとおり、緊急自然災害防止対策事業、いわゆる緊防債につきましては、780万円の減額をして、限度額を4,670万円にするものでございます。こちらについては治山事業等の事業精査による減額でございます。

過疎対策事業、ハード分につきましては、2,130万円の減額で、7億3,640万円とするものでございます。内容的には、林道の新設改良事業の精査減、それから道路維持管理事業の精査増によりますものです。

そして、3つ目が過疎地域自立促進特別事業、過疎のソフトでございます。230万円減額をして、1億5,260万円とするものでございます。内容につきましては、お仕事フェアの中止でありますとか、小・中学生の海外派遣なり、受入れの中止によります減額となっております。そのほか、記載の方法、利率、償還の方法等については従前のままでございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君）これより各案に対する質疑を許します。

まず、議案第111号、令和2年度日南町一般会計補正予算（第9号）から質疑を行います。

歳入全体、地方債について質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（山本 芳昭君）次に、タブレット102ページからの補正予算説明附属資料により、各課ごとに質疑を許します。

初めに、タブレット103ページから104ページ、総務課について質疑を許します。

8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）昨日の町長の冒頭の発言で、サージカルマスクを改めて配布したいということが、発言がありましたけども、今回の補正予算に、郵券料とか、若干の経費が要ると思いますけども、どういう手法で、いつ配布予定なのかということも含めて、冒頭の発言があったから、お聞きしたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）今回のサージカルマスクの配布につきまして、初日、町長が御説明しましたとおり、年内での再度の全戸配布を予定しております。こちらの予算原資につきましては、7月にいただきました補正で、2回目の配布用ということで10万枚

のマスクの予算をいただいております。こちらを今回、執行をさせていただいて、準備をしております。

配布につきましては、前回同様、郵便局さんのほうにお願いをして、年内には各家庭に届くように、1家庭50枚入りの1箱ずつを配布をいたします。また、保育園、小・中学生につきましては、学校のほうにおきまして、1人1箱、50枚ずつを前回同様に、直接お渡しをするというふうな計画で、学校につきましては終業式までにお渡しできるような、今準備をしておるところです。以上です。

○議長（山本 芳昭君）次に、105ページ、企画課について質疑を許します。
6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）タウンズネットの管理運営事務でございます。電柱調査費用ということで、2,900本でございますが、この電柱の調査費っていうのは、いわゆる強度調査ということではよろしいのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）議員御質問の件につきましては、議員おっしゃったとおり、強度に係る調査でございます。

○議長（山本 芳昭君）6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）タウンズネットの光化工事と、支障移転と、2つに伴うものというふうには書いてあるんですけど、ほとんどが多分、光化工事かななんて思うんですけども、本来、強度調査をして、共架申請をして取付けをするという流れになるかと思うんですけども、今の光化工事っていうのはほぼ終わりかけておるんですけども、非常に何か、これ、前後するような気がするんですけども、どうでしょうか、時系列的に。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）お尋ねの調査につきましては、先ほど目的については議員おっしゃったとおりでございます。調査に時間の要するところで、並行して、このたびは補正予算は数が、見込みがある程度固まった段階で、このたびですけれども、させていただいた次第でございますけれども、経費等については、また、年度内に整理をもって、請求をもって確定、支払いという流れで、ちょっとタイムラグもございますが、今の、現在調査という部分では、並行して進めさせていただいているところで御理解を賜ればと思っております。以上です。

○議長（山本 芳昭君）6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）光化工事については、いろんな補助事業等を使いながら実施しておるわけでございますけれども、この調査費用というのは補助対象とかにはならないのでしょうか、全額自主財源での計上になっておるわけでございますけれども、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）こちらについては対象外となっております。以上です。

○議長（山本 芳昭君）次に、106ページ上段、住民課について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）次に、106ページ、下段から108ページ、福祉保健課について質疑を許します。

1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）1点、確認、教えてください。108ページの上段の介護保険事業の中で、地域支援事業繰出金、介護予防事業ですが、減額の248万2,000円になってますが、これの主な内容は何でしょうか。

○議長（山本 芳昭君）渡邊福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡邊 輝紀君）繰出金につきましてはの減額ということですね。ちょっとお時間いただけますか、すみません。

○議長（山本 芳昭君）ほかにありませんか。

これについては少し時間を置いてということではよろしいですか。

じゃあ、進ませていただきます。

次に、109ページから112ページ上段、農林課について質疑を許します。

8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）タブレットの112ページ、ナラ枯れの予算が出てます。当初予算で、県の補助事業でナラ枯れの実態調査をされる予算があったわけだけども、今回、9ヘクタールのナラ枯れということで、立木を伐開される事業を森林組合に委託されていますが、当初予算で調査した、航空写真等で調査されたと思うんですけども、全体の被害の実態は何ヘクタールあるのかという数字をちょっと教えていただきたいと思うし、今回、9ヘクで180万という補正予算を立てておられますけれども、その伐開費用の実

際の1ヘクタール当たりの単価とかいうことも分ければ教えていただきたいと思います。

○議長(山本 芳昭君) 坂本農林課長。

○農林課長(坂本 文彦君) 今回、ナラ枯れ対策の事業の補正でございます。ヘリ等による調査のほうもしておりまして、町内全域にナラ枯れのほうが、被害があるということはお分かりしております。調査のほうはそういった格好で、目視による調査ということではしておりますが、面積等につきまして、詳細についてはちょっと持っていないのが現状でございます。町内いろんなところに点在しております、花口の方面であったりとか、山の上のところ、ところが特に被害が大きいのかなというふうな認識はしておりますけれども、詳細な、町内で何ヘクタールというふうな、ちょっと面積のほうはまだ把握をしていないのが現状でございます。

今回、9ヘクタールの補正ということで、現在、森林組合のほうで作業をしていただいております。地区は阿毘縁地内のところを、当初予算では1ヘクタールだったんですけども、6月補正で追加で5ヘクタール、さらに、同じところですけども、阿毘縁のほうを中心に、9ヘクタールの雑木の更新という格好で、皆伐のほうをしている状況です。まだ事業のほうが終わっておりませんので、森林組合の作業単価のほうにつきましてはちょっと確認をしていないというのが現状でございます。

○議長(山本 芳昭君) 8番、久代安敏議員。

○議員(8番 久代 安敏君) せっかく航空写真で、航空写真ですけども、あくまでも目視ということなんだけど、ナラ枯れ問題は全県的にも問題になっているし、せっかく調査をされたんだから、やっぱり今のICT技術じゃないけども、ある程度データが、詳しいデータが出るんじゃないかなというふうに思いますが、この辺りについては県や県森連等との情報交換ですよ、それは、せっかく飛行機を飛ばして調査されたんだから、もうちょっと詳しい情報を把握する必要があるというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長(山本 芳昭君) 坂本農林課長。

○農林課長(坂本 文彦君) ヘリのほうで空中のほうから確認をしております、そのときには航空レーダーというふうなものではなく、そこでは被害状況を見てということだったもので、実際のところ、機器を積んで航空レーダーで写真を撮ってというふうな格好ではございませんので、詳細なところにつきましてはなかなか難しいというところがあるのではないかなというふうに思っております。感覚的なものでしか捉えられないかもしれないんですけども、県や県森連等、確認しまして、できるだけ面積の把握のほうしたいと思っておりますので、また追って報告をさせていただけたらと思います。

○議長(山本 芳昭君) 9番、坪倉勝幸議員。

○議員(9番 坪倉 勝幸君) 同じところでもありますけども、当初予算で120万円、6月で100万円、今回80万円ということでもあります、当初は委託事業で予算が組み立てられておりました。6月と9月は補助事業であります。いずれも作業されるのは森林組合でありますけれども、委託事業と補助事業の違いは、当然、補助金と委託料ということはありませんけども、具体的にどう違うのでしょうか。

○議長(山本 芳昭君) 坂本農林課長。

○農林課長(坂本 文彦君) 補助金の事業は皆伐等の更新業務というふうになっておりますので、こちらは伐開、伐採する事業というふうになっております。委託事業のほうにつきましては、実際に被害木等の薬剤処理等をやる事業ということで予算化をしておりますので、事業が全く別のもので、委託事業につきましては、被害木を抽出しまして、それを直接駆除、駆除といいますか、処分するという事業になりますし、今回補正しております対策事業につきましては、こちらのほうは雑木の更新ということで、面積を今回9ヘクタールというふうに要求させていただいております。

○議長(山本 芳昭君) 9番、坪倉勝幸議員。

○議員(9番 坪倉 勝幸君) そうすると、補助事業、一定面積をナラを中心に雑木を切り払いをして、そこにまた、別の樹種の木を植えるということなんでしょうか。

○議長(山本 芳昭君) 坂本農林課長。

○農林課長(坂本 文彦君) 今回の事業につきましては、若返りというような目的がありまして、雑木につきましては、自然萌芽のほうをやるということで、そこに新たに植栽をしてというふうな、新植まではしないというふうな事業になっております。

○議長(山本 芳昭君) 9番、坪倉勝幸議員。

○議員(9番 坪倉 勝幸君) 詳しく聞きたいんですけども、伐採をして、その被害木は駆除はしない、菌の駆除、虫の駆除はしないということですか。

○議長(山本 芳昭君) 坂本農林課長。

○農林課長(坂本 文彦君) 今回の補助事業のほうでは、被害木の駆除はいたしません。被害のある地域全体を更新をして、森を若返らせると。高齢樹が被害木になるということ

になりますので、若い木のほうはそういう虫は入らないというような調査になっておりますので、です、森を若返らせて、そういった被害を食い止めるというような事業になっております。

○議長（山本 芳昭君）9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）そうしますと、当初予算のところで補助金として、立木くん蒸も計画されてましたよね。そこについては事業の実施状況はどうなんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君）その事業につきましても、現在進行形で、その途中経過につきましても、森林組合のほうからまだ実績等いただいてないという状況でございます。

○議長（山本 芳昭君）そうしますと、先ほどの回答できますでしょうか。

渡邊福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡邊 輝紀君）すみません、先ほどは失礼いたしました。このたびの減額の補正でございますが、これにつきましては、介護保険特別会計のほうの保険者機能強化推進交付金、こちらのほうの51万6,000円の増額、それから介護保険、介護保険者努力支援交付金の196万6,000円の増額、合計の248万2,000円。これにつきまして、一般会計からの持ち出しをしておりましたが、その分の補助に伴います繰り出しの減ということで、減額のほうをさせていただいております。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）ちょっと、この1点、予算のときの金額を確認しました。949万2,000円なんですね、予算は。3月の予算のときに。そして、この同じ項目で減額になってるので、25%、約4分の1の減額になっておるので、なぜなのかということを確認したかっただけなんです。ちょっと今いろいろ言われましたけども、私が聞きたいのは、4分の1の減の内容を聞きたいんです。なぜそうなったかということを知りたいんです。

○議長（山本 芳昭君）渡邊福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡邊 輝紀君）財源の振替に伴います減額ということで、これまで一般財源で充てておりましたものを、国あるいは県の補助金に財源振替ということで、一般財源の減額ということで御理解いただければと思います。

○議長（山本 芳昭君）次に、112ページ下段から117ページ上段、建設課について質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（山本 芳昭君）次に、117ページ下段から118ページ、教育課について質疑を許します。

6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）小中一貫教育事業の中の、高速で安定したインターネット接続へ変更するための業務委託とありますが、内容について説明をいただきたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君）村上教育次長。

○教育次長（村上 伴樹君）失礼します。このたびGIGAスクール構想によって、児童生徒1人1台の端末が整備をされます。それに伴って、全国で整備されるんですけども、全県でも整備が行われまして使用が始まりますと、今まで使っておりました、T o r i k y o - N E T を使ってやってたんですけども、そこでは非常につながりにくい、環境が悪いという状況が生まれてきます。県のほうもそれに対応するというので、高速ネットワーク、S I N E T を整備をしていくということですけども、町のほうでも単独でその整備もしていけるといところで、日南町のほうは町単独の回線ということで、こちらのほう、業者委託をして、安定したインターネット環境をつくりたいということになります。

○議長（山本 芳昭君）6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）要は、そういうような通信用の機械を買うのか、高速なインターネット回線を使うがための契約なのか、そこが分かりません。

○議長（山本 芳昭君）村上教育次長。

○教育次長（村上 伴樹君）失礼しました。インターネット回線のほうを使うということになります。

○議長（山本 芳昭君）6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）先ほど、冒頭説明ではT o r i k y o - N E T が遅くなるのでということ、一般のインターネット回線を今回借りるといふみたいですけど、それでよろしいんですか、考え方は。

○議長（山本 芳昭君）村上教育次長。

○教育次長（村上 伴樹君） そのように理解していただけたらいいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） そうなったときに、セキュリティーだとか、そういう部分でT o r i k y oーNETというのは学校教育課用にあるんかもしれませんが、一般のものを使うのであれば、町のネット回線、そのまま使えるんではありませんか。あえてここでなぜその回線を予算化されるのか、説明をお願いします。

○議長（山本 芳昭君） 村上教育次長。

○教育次長（村上 伴樹君） 今、学校のほうへ町の回線、防災のほうの回線を入れてもらってはいるんですけども、それでも、一斉に使用していくと、非常に環境が悪い状況というところが現にもありまして、より安定したインターネット環境というところで、単独の回線を引いて使用するというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 結局、そういうところなんですよね。それぞれの課がこうやって回線を新たに、もう中海とのインターネット契約だと思うんですけども、やると、次々次々、要は使わないときはその回線は空いとるわけなんですよね。役場でいったってそうなんですよ、病院でもそうだと思うんです。実際につなぐ場合には、役場の、今のケーブルテレビのセンターを通るわけなんですよね。直接中海テレビから一本の線を学校まで引くわけじゃありません。今ある光ファイバーを使うわけなんですよね。何でこういうのまたあえてせないけんのか。学校が遅いのであれば、役場も遅いはずなんですよ。そこら辺の、しっかり、遅い原因というのが見極められてないんじゃないでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 村上教育次長。

○教育次長（村上 伴樹君） その辺り、いろいろ企画の担当者とも話はしてきている次第ですけども、もう少しその辺り、しっかり詰めたいとは思ってはいるんですけども、やはり学校現場できちっと授業に耐えられるものということをやりたいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） そこんところはしっかり情報担当課と協議してください。それで、あえて言いますが、委託で、この通信回線というのは、インターネット回線、来年以降もずっと使うわけですよ。何で委託料ですか。

○議長（山本 芳昭君） 村上教育次長。

○教育次長（村上 伴樹君） すみません、インターネットの使用料については小・中学校で別に役務費で取っております。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） ちょっと分からないですけど、要は、インターネットを高速に使うがためのいわゆるネットの設定、要は設定費用ということですか。

○議長（山本 芳昭君） 村上教育次長。

○教育次長（村上 伴樹君） すみません、説明が不十分でして。設定費用というところで、使用料は使用料でまた別にございます。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） ちょっと教えていただきたいんですが、118ページの美術館管理運営事務の美術品の購入、基金から購入、これはいいと思うんですが、そこでちょっと教えていただきたいんですが、美術品がたくさん収納されて、例えば寄附があるとか、購入とかということによってどんどん増えていくと思うんですが、寄附とか、そういった場合に、いつに処分するとか、売却するとか、そのような基準とか要綱というのは町にはあるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 村上教育次長。

○教育次長（村上 伴樹君） すみません、その辺り、きちっと確認ができておりませんので、また報告をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君） 私も美術館のことについて一、二、お伺いいたしますが、31点ですか、御購入になるということですが、どういった規格で31を選ばれるのか、特定の画家とか、いわゆる陶芸家とか、分かりませんが、そこら辺についてまず教えていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 村上教育次長。

○教育次長（村上 伴樹君） 31点ですけども、クレパス画を中心として購入をしております。平成25年から29年にかけてです。選定委員会等を行って、その購入等は行っているというふうには聞いております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）私、そこら辺のところがよく分からんのですが、選定委員会で品物を選定されるということはたくさん目で見られてということだと思いますが、価格設定については誰がやるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）今、価格設定の質問をされました。取りあえず答えていただきます。

村上教育次長。

○教育次長（村上 伴樹君）価格についても、その選定委員会が行われる際に、もう価格が出ているといいますか、この価格でという提示がございます。

○議長（山本 芳昭君）2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）その提示されとる価格は作者のほうを設定するわけでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）古都議員、この件は、先ほどありましたけど、決算の委員会とかでもやっておりますし、これは購入された金額をそのまま載せていらっしゃると思いますので、理解をしていただければと思います。よろしいでしょうか。

そのほかでございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）そうしますと、令和2年度日南町一般会計補正予算（第9号）について、質疑漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）以上で議案第111号の質疑を終わります。

次に、119ページ、議案第112号、令和2年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の質疑を許します。

3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）119ページの下段のほう、保健衛生普及活動事務ということで、国保人間ドックの受診者数確定、これ、予定をしていた人数と確定した人数を教えてください。

○議長（山本 芳昭君）浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）当初予算では100名分いただいておりますけれども、先ほど町長答弁があったように、約4割の受診と答えさせていただきましたけれども、現時点36名の受診でありましたので、今回は60名分の減額予算を計上させていただきました。

これにつきましては、大体、通常人間ドックは6月から9月までの間でドックの受付をし、ドックの受診をしていただくわけですが、今回、コロナ禍の関係で、7月からの受診になったということや、それから病院の受入れ体制等もありまして、ドックの受入れがちょっとできなかったということで、今回このような数字になったということで御理解いただけたらと思います。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）それで、最初の100人分ということなんですけれども、これ、年齢も分かっていますし、国保に入っている人も分かるので、受ける資格がある人といえますか、その人数は確定できると思うんですが、それは何人ぐらいなんでしょう。

○議長（山本 芳昭君）浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）これにつきましては、手挙げ方式といいますか、ドックを受診したいという方についてのみ受診をしていただいておりますので、その年に受診できる方については通知をさせていただきますけれども、その中から、申込みがあった方のドックを受け付けて受診していただくという形です。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）いや、手挙げ方式という仕組みは分かるんですけど、だから、何ていうんですか、全員手を挙げたら何人になるのかっていう、何割ぐらいの人が受けるかということを知りたいんですけど。

○議長（山本 芳昭君）浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）ちょっと今、手持ちで数字を持っておりませんので、またお答えさせていただくということによろしいでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）では、また後ほど報告をお願いをします。

そうしますと、以上で議案第112号の質疑を終わります。

次に、120ページ、議案第113号、令和2年度日南町介護保険特別会計補正予算（第3号）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）以上で議案第113号の質疑を終わります。

次に、補正予算説明附属資料に該当のページはありませんが、議案第114号、令和2年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）以上で議案第114号の質疑を終わります。

次に、補正予算説明附属資料に該当のページはありませんが、議案第115号、令和2年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）以上で議案第115号の質疑を終わります。

次に、121ページ、議案第116号、令和2年度日南町簡易水道事業会計補正予算（第2号）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）以上で議案第116号の質疑を終わります。

次に、122ページから123ページ、議案第117号、令和2年度日南町病院事業会計補正予算（第4号）の質疑を許します。

8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）タブレットの122ページです。委託料の弁護士業務に係る着手金というふうに、77万円の表記があります。これは債務負担行為として上げられていたうちの、現実に裁判が開始されたことによる弁護士の着手金だというふうに思いましても、私は、告訴人が、原告が訴えているのは設置者の日南町長であるというふうにさきにも申し上げたことがあるんですけども、やっぱりこれは当然、一般会計の中から支出すべき費用じゃないかなと。日南町長が被告人として上がっている以上、病院事業会計は事業外に相当するのではないかなというふうに考えますが、その辺りについて総務課ではどのような解釈をされているのかというふうに思いすが、どうでしょうか。病院事業会計からお聞きします、部長に。

○議長（山本 芳昭君）中曾病院事業管理者。

○病院事業管理者（中曾 森政君）この件について、被告が日南町となっております。日南町となった理由というのは聞き及びしていませんが、私が思うには、地方公共団体は法人格を持っておりますが、地方公営企業には法人格がありません。その意味で、恐らく法人格を持っている人に対して、ところに対して、そう提起されたということではないのかなというふうに私のほうでは理解しております。

会計の取扱いについては、業務に関連するところということで、病院会計という整理が妥当だという判断でなされたのではないかなというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）債務負担行為は病院事業会計で上がっておりました。ただし、最終的に被告が日南町だということで、係争中ではあるけども、確定しているわけだから、私は病院事業会計から支出されること自体がおかしいんじゃないかなと。当然一般会計から支出されるべきじゃないかなというふうに考えますが、改めてお聞きしますが、どうでしょうか。設置者の町長からの答弁をもらったほうがいいかなと思いがすが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）経過なり内容については、先ほどの話のとおりだというふうに思っておりますが、科目的な会計上の在り方についてということだというふうに思っておりますが、どういいますか、具体的になる前から病院会計のほうで負担行為をしていただいた経過もありますし、具体的な内容もその内容だろうというふうに思っていますので、どちらかでないといけんというよりも、こっちの会計のほうで支出なりというところを組むほうが妥当ではないかなというふうに私自身は思っておりますので、御理解をいただければというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）ちょっと少しだけ、確認なんですけれども、財源として新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金が122ページと123ページ、ございませす。これ、ちょっと交付されるのが遅いんじゃないかなと思って、気をもんでまして。一部には何か返還しなきゃいけないケースもあるのかってことなんですけれども、もらったものをですね。そういうような話もあるんですけども、これは、この確定した値ということで捉えればよいでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の294万8,000円についての質問ですか。前のページの、どこにある。（「3,053万4,000円」と呼ぶ者あり）

福家病院事務部長。

○病院事務部長（福家 寿樹君）御指摘の件でございますが、もう既に両方とも病院のほうには交付されております。順番からいくと、たしか、これは段階に分けて、包括で一つなんですけど、内容によって、締め切られる9月度、10月度、11月度って、項目によって、その申請のいわゆる締めと、それから支払われる時期が違ってまいりますので、一遍に、一時期で入ってきたものではございませんので、こういった割り振りにさせていただいておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）それで、じゃあ、これは最終的に申請して入ったものがこの額ということになる。

○議長（山本 芳昭君）福家病院事務部長。

○病院事務部長（福家 寿樹君）そうでございます。

○議長（山本 芳昭君）よろしいでしょうか。

以上で議案第117号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第111号から議案第117号の補正予算関係7議案は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）異議なしと認めます。よって、議案第111号から議案第117号の本日の審議は、質疑までにとどめることに決定しました。

日程第17 令和2年請願第5号 及び 日程第18 令和2年陳情第5号

○議長（山本 芳昭君）タブレット、請願・陳情書ファイルをお開きください。

日程第17、令和2年請願第5号、全国知事会の提言に基づき新型コロナウイルス禍における日米地位協定の抜本的改定に取り組むよう国及び関係機関への意見書提出についての請願、日程第18、令和2年陳情第5号、小規模企業振興に関する条例の制定の要望について、以上、請願、陳情、各1件は今期定例会までに受理した請願・陳情につき、1ページ及び9ページの文書表のとおり、日南町議会会議規則第92条及び第95条の規定により、所管の常任委員会に審査を付託しましたから報告します。

ついては、今期定例会の会期中に審査を終了され、12月15日、最終の本会議には委員長報告がされるようお取り計らい願います。

○議長（山本 芳昭君）本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれをもって会議を閉じ、散会としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって会議を閉じ、散会とすることに決定しました。

12月15日の本会議は別に通知をしませんので、定刻までに御参集いただきますようお願いいたします。お疲れさまでした。

午後2時40分散会